

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人
信州大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人信州大学

②所在地

松本キャンパス（法人本部）	長野県松本市
長野（教育）キャンパス	長野県長野市
長野（工学）キャンパス	長野県長野市
伊那キャンパス	長野県上伊那郡南箕輪村
上田キャンパス	長野県上田市

③役員の状況

学長名 濱田 州博（平成27年10月1日～令和3年9月30日）
 理事数 6人（常勤 5人，非常勤 1人）
 監事数 2人（常勤，非常勤 各1人）

④学部等の構成

学部

人文学部，教育学部，経法学部，理学部，医学部，工学部，農学部，繊維学部

研究科

総合人文社会科学研究科，教育学研究科，総合理工学研究科，医学系研究科，総合医理工学研究科

教育研究施設等

全学教育機構，附属図書館，大学史資料センター，総合健康安全センター，総合情報センター，男女共同参画推進センター，グローバル化推進センター，アクア・イノベーション拠点(COI)，国際科学イノベーションセンター，先鋭領域融合研究群（先鋭材料研究所，バイオメディカル研究所，社会基盤研究所，国際ファイバー工学研究拠点，山岳科学研究拠点，航空宇宙システム研究拠点），教育・学生支援機構（アドミッションセンター，高等教育研究センター，e-Learningセンター，環境マインド推進センター，学生総合支援センター，学生相談センター，キャリア教育・サポートセンター，教員免許更新支援センター，教職支援センター），学術研究・産学官連携推進機構（学術研究支援本部（基盤研究支援センター，研究コンプライアンス室，知的財産・ベンチャー支援室，遺伝子・細胞治療研究開発センター），産学官連携・地域総合戦略推進本部（地域防災減災センター，信州地域技術メディカル展開センター，オープンベンチャー・イノベーションセンター），共創研究クラスター，リサーチアドミニストレーション室，オープンイノベーション推進機構（仮称）設置申請準備室），医学部附属病院，教育学部附属学校（附属幼稚園，附属長野小学校，附属松本小学校，附属長野中学校，附属松本中学校，附属特別支援学校），教育学部附属

志賀自然教育研究施設，教育学部附属次世代型学び研究開発センター，理学部附属湖沼高地教育研究センター，農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター一野辺山農場[※]，農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター演習林[※]，繊維学部附属農場

（※は，教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。）

⑤学生数及び教職員数（令和2年5月1日現在）

学生数

学部学生 8,864人（うち留学生 146人）
 大学院生 1,935人（うち留学生 163人）

教職員数

教員数：1,022人 教諭数 105人 職員数：1,531人

(2) 大学の基本的な目標等

信州大学は，山々に囲まれた自然環境及び信州の歴史・文化・伝統を大切にし，人に優しい社会を目指します。さらに総合大学として世界に通じる教育・研究を行い，自ら創造できる人材を育成するとともに，地域・社会の発展に貢献します。

教育

信州の豊かな自然を教育に生かし，かけがえのない自然を愛し，新しい文化を創造して，社会のたゆまぬ発展に貢献できる高い知識と能力を備えた人材を育成します。

研究

自然との調和のもと，世界に通じる独創的研究を学際的に推進し，その成果を世界と地域に発信します。

国際化

学生・教職員の海外交流を活性化させ，グローバルな人材育成と世界的研究を目指します。

地域貢献

山岳環境で育まれた多様性ある信州の歴史と文化及び世界的な長寿県の特性を生かし，地域の教育・健康・福祉の向上と産業発展に貢献します。地域に分散するキャンパスの強みを生かし，地域活性化の中核拠点を目指します。

大学経営

学長の強力なリーダーシップに基づき，あらゆる変化に柔軟に対応できる大学経営を推進します。

これらの目標のもと，先鋭領域融合研究群を中心に世界的な教育研究を行うとともに，多分野にわたる全国的な教育研究拠点としての活動を行います。

(3) 大学の機構図

令和元年度・令和2年度の機構図を次ページ以降に添付。

国立大学法人信州大学機構図(R02.3.31)



国立大学法人信州大学機構図(R03.3.31)

令和2年度中に新設・変更のあった組織に下線



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

1-1 教育

◆ 教育内容・教育の成果と実施体制

○全学横断特別教育プログラムの展開

全学横断特別教育プログラムは、地球環境マネジメント、地域社会、グローバル社会、情報化社会の未来を創造するための実践力を持った高度キャリア人材の育成を目的として開設している本学独自の履修認定制度であり、意欲のある学生が、自らの専門領域での学修に加えて、専門分野を超えた知や分析視点を獲得し、学術に対する深い理解と経験を養うための学習機会を提供している。平成29年度から「ローカル・イノベーター養成コース」を、平成30年度から「グローバルコア人材養成コース」を、平成31年度から「環境マインド実践人材養成コース」を開設しており、令和2年度は「ローカル・イノベーター養成コース」の第1期生が本学を卒業し、地域社会の現場が抱える問題を的確に分析し、革新的な解決策を考え、実践するための力を身に付けた18名に対して同コースの修了認定を行った。

さらに、人類が史上体験したことのない劇的な社会変化に適応するために、あらゆる職業分野において求められている新たな技術シーズの開発及びそれらを活用したソリューションを提供するための「データ・サイエンティスト人材」の養成を目的として、新たに「ストラテジー・デザイン人材養成コース」及び「ライフクリエイター養成コース」の開設を検討し、令和3年度からの開始が決定した。「ストラテジー・デザイン人材養成コース」は、データ・サイエンスの基本となる思考や視点、リテラシーの獲得及びその実践を主たる学びと位置づけており、「ライフクリエイター養成コース」は、データ・サイエンスにおける活用リテラシーの獲得及び新たなキャリア構築を主たる学びと位置づけている。

○共通教育新カリキュラムの開始

令和2年度から開始された共通教育新カリキュラムに基づき、全学部全ての新入生に対して、主体的な学修姿勢の修得を促すための初年次教育科目「学術リテラシー」と教養系・演習形式の科目を必修として設定した。「学術リテラシー」は、初年次教育として、高大接続改革に基づき高等学校までに培った「学力の3要素」の伸長を目指す主たる科目としており、高等学校までに得た知識・技能を、学術的な見識に裏付けられた生きて働く知識・技能へと発展させ、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力を養い、社会と連携・協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育成することを目的とし、「健康」・「言語」・「現代社会論」・「科学史」・「統計」の分野を設定した。

○教学 IR 活動の実施

高等教育研究センターを中心とするインスティテューショナル・リサーチ室教務チームにおいて収集したデータを各学部・研究科に提供し、教育の質の向上に活用した。教育学部においては、入学以降の教員志望の変化と入学試験種別、GPA、単位修得状況の相関を確認するためのデータ分析及びその分析結果の教育課程への反

映について検討を開始した。経法学部においては、平成30年度卒業生に対して実施したアンケートの結果を参考にカリキュラム改訂を実施し、令和2年度から新カリキュラムを開始した。

○ラーニング支援とライティング支援を中核とする学修支援

学生が必要とする時期に十分な内容の支援が受けられる体系的な学修支援サービスとして、平成30年度にラーニング支援部門とライティング支援部門の2部門体制により活動を開始した「ピアサポ@Lib」について、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインを併用しつつ、学修支援を継続した。ライティング支援部門では、「レポートの書き方講座」のビデオコンテンツを4本作成し、令和元年度に対面4回開催した同講座の参加者数延べ510名を上回る延べ857回の視聴があった。また、各部門のアドバイザーの指導レベルを維持するため、ラーニングアドバイザーは4回、ライティングアドバイザーは11回の研修を実施した。

◆ 学生への支援

○課外活動における新型コロナウイルス感染防止対策

新型コロナウイルス感染防止対策を図りながら課外活動を行えるよう、「課外活動再開の目安」、「感染対策に関する教育教材」を作成し、課外活動団体に対して提供した。この教材を基に各団体において作成した感染防止対策を本学が確認することにより、課外活動を順次再開できるよう支援した。

○「信州大学知の森基金」を財源とした経済支援

本学独自の基金である「信州大学知の森基金」の例年の奨学金事業として、本学への進学を希望する高校生等に対して、経済的理由により進学を諦めることのないよう、入学時に必要となる学資の一部を支援する「入学サポート奨学金」を支給したほか、本学大学院の修士課程に在籍し、引き続き本学の博士課程に進学する学生に対して、授業料等の一部を支援する「大学院奨学金」を支給した。また、新型コロナウイルス感染症により経済的に困窮する学生を支援するため、「新型コロナウイルス緊急学生支援」として寄附を募り、集まった寄附金を原資として、学生1,071名に対し、1名あたり3万円の給付を実施した。

○障害学生支援

就職支援として、長野県内の障害者就労移行支援事業所2箇所を訪問、障害学生の就職支援プログラムを視察し意見交換を行った。また、長野県内の一般企業と障害者雇用枠での就職について意見交換を行った。さらに、障害学生支援室における支援対象の学生に就労の機会を提供し、学生が就労体験を通じた職業観を育むことに資する学内ワークスタディを述べ29時間行った。

障害に対する理解を深め、障害学生を支援・補助する学生を養成するため、共通教育科目としてノートテイカー養成演習を開講し、14名が履修した。

◆ 入学者選抜

○大学入学共通テスト実施に伴う入学者選抜要項の公表

令和2年7月に令和3年度入学者選抜要項を発表し、学力の3要素を多面的・総合的に評価する選抜方法を選抜ごとに明示するとともに、出願書類の一つとして提出される「調査書」の具体的な活用方法を公表した。これにより、学力の3要素を評価する新たな入試方法による入学者選抜を実施し、多面的・総合的に評価する入学者選抜体制を整備した。

○コロナ禍における入試広報

コロナ禍において、オンラインで行うWeb進学相談会、参加者を100名未満に限定したミニオープンキャンパス、Web動画で構成するWebオープンキャンパスのWebサイト開設を行い、これらを通じて入学者選抜方法の周知を実施した。Web進学相談会には延べ535名、ミニオープンキャンパスには延べ約1,600名が参加した。

○入試実施状況等に関する分析

アドミッションセンターと各学部の意見交換会を実施し、各学部に入試区分と学業成績の関連性や大学入試センター試験得点率分布の推移等の分析結果のフィードバックを行った。

1-2 研究

◆ 研究水準，研究の成果

○科研費獲得支援，次代研究プロジェクト支援

令和2年度「信州大学基盤研究支援事業」等実施計画に基づき、過年度より引き続き、外部資金獲得支援策を以下のとおり実施した結果、科研費の採択件数は、前年度比で12件増となる585件となった。

1) A評価者研究費支援：科研費不採択課題審査結果のA評価者のうち申請のあった計106名（うちステップアップ支援対象者3名）に対して、総額35,600千円の支援を実施した。

2) 研究力強化支援：科研費不採択課題審査結果のB評価者のうち申請のあった27件に対して、研究委員会委員により組織された選考委員による審査を行い、6名に対して総額1,800千円の支援を実施した。

3) 全件アドバイザー制度：全ての科研費申請書について、第三者がチェックする取組を、平成28年度から実施している。各学部担当のURAもアドバイザーとして支援に参加した。

4) 次代研究プロジェクト支援（URAファンド）：URAによるプレゼンテーションと質疑応答による審査（応募10件）を行い、以下の2件に対して支援を実施した。

研究課題名	支援金額（円）
農業生産の効率化と二酸化炭素削減を両立する植物病原菌の代謝産物の開拓	1,000,000
精神疾患のエピソード検索過程における予測的符号化と注意障害仮説	1,000,000

なお、平成31年度に次代研究プロジェクト（URAファンド）の支援を受けた2課題

の代表者のうち、2名は令和2年度科研費の継続課題として採択された。また1名が、国立研究開発法人日本医療研究開発機構「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」に採択された。

5) 科研費獲得セミナーの開催：各学部において科研費獲得セミナーを開催し、URAや科研費採択経験のある教員、科研費審査委員を務めた経験のある教員を学内講師として、申請における重要なポイントについて、実践的な研修を実施した。

○先鋭領域融合研究群を中心とした大型研究プロジェクトの推進

平成29年度に採択された2件のプロジェクト（文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム（信州型地域イノベーション・エコシステム）」、JST「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）」）先鋭領域融合研究群の先鋭材料研究所、バイオメディカル研究所、国際ファイバー工学研究拠点が中心となって推進した。

地域イノベーション・エコシステム形成プログラムにおいては、当プロジェクトにおけるコア技術であるフラックス法による、高機能な無機結晶材料「信大クリスタル®」の社会実装が大きく進展し、重金属イオンを吸着できるチタン酸ナトリウム結晶（ブランド名：NaTiO）が、トクラス社製アンダーシンク型浄水カートリッジ（JC501E）に搭載された（2020年11月販売開始）。

OPERA事業においては、研究領域（「生理学的データ統合システムの構築による生体埋込型・装着型デバイス開発基盤の創出」）のコア技術の一つとなる承認審査ツールボックスと患者レジストリアプリの開発成果に関し、特許出願を実施した。また、令和2年10月には、アウトリーチ活動の一環として、AMED次世代医療機器連携拠点整備等事業採択の「地域のステークホルダーと連携して一貫型支援を行う信州型医療機器開発拠点」との合同シンポジウムをオンライン配信により開催し、大学等研究機関の研究者、医療機器関連企業の技術者等、約200名が参加した。

なお、令和2年度に新規採択となったJST共創の場形成支援プログラムについては、先鋭材料研究所を中心として、他大学、企業等とのコンソーシアムを新たに形成し、全学横断で複数分野の研究者が多数参加して研究開発を推進した。（関連記載：p.6「産学官連携拠点を核とした社会課題解決のための研究開発の推進」を参照）

○次世代がん治療法の研究開発推進

次世代がん治療法となるCAR-T細胞療法の研究開発が進展した。特に、令和2年度は、世界初のGM-CSF受容体（CD116/CD131複合体、以下、GMR）を標的とするキメラ抗原受容体（CAR）-T細胞の臨床試験に向けた取組が進展し、令和2年度に医学部附属病院における医師主導治験の学内承認を完了した。これにより、急性骨髄性白血病及び若年性骨髄単球性白血病（CD116陽性骨髄系腫瘍）の患者を対象として、GMR CAR-T細胞療法の安全性と有効性の評価を目的とした第I/II相医師主導治験（ヒト初回投与試験）を開始する準備が整った。

また、遺伝子・細胞治療研究開発センターでは、CAR-T細胞療法の開発支援を目的として、クラウドファンディングの実施を開始した。年額10,000千円を目標としたファンディングを3年間で3回実施し、総額30,000千円の寄附金を募る予定

である。第1回目（募集期間：令和2年12月7日～令和3年12月31日）の実施成果として、令和3年3月31日時点で、合計13,228千円（84件）の寄附収入があった。クラウドファンディングを通じた寄附金収入により、国等の競争的資金や企業との共同研究に加えて、研究開発財源を多様化することができた。

◆ 研究実施体制

○URA キャリアパス制度に基づく研究支援人材の配置

URA のキャリアパスの明確化と処遇改善を目的とした「URA キャリアパス制度」による常勤教員の配置を進め、令和2年4月1日をもって、本部担当 URA4 名（IR、知財、大型外部資金獲得支援、国際学術広報等を担当）、部局担当 URA7 名（各部局に対する支援を担当）の合計 11 名の配置を完了し、研究推進支援体制を充実させた。

また、URA キャリアパス制度における任期の定めのない URA への異動（テニュア授与）プロセスの整備を行い、URA キャリアパス制度対象者への意見収集及び事前説明会等での検討も行ったうえで、「信州大学学術研究・産学官連携推進機構リサーチアドミニストレーション室教授（URA）、准教授（URA）及び助教（URA）の任期の定めのない教員への異動に係る基準」の制定、「URA キャリアパスにおける任期の定めのない教員への異動等に係る評価実施手順」の決定を行った。本基準及び手順によって、中間評価（早期テニュア授与の審査）、最終評価の実施方法とテニュア授与の基準、任期中間ヒアリングの実施方法等が整理された。

上記に基づき、URA キャリアパス制度対象者のうち、在職期間が2年を超える教員に対し、任期中間時点までの業務実施状況及び今後の業務実施に関する任期中間ヒアリングを実施し、各人に総合所見及び改善を要する事項を通知した（令和2年7月に3名、令和3年1月に2名実施）。さらに、このうち特に優れた業績を挙げた1名を対象に、中間評価（早期テニュア授与の審査）を実施し、令和3年4月1日付でのテニュア授与（任期の定めのない URA への異動）を決定した。

1-3 社会との連携、社会貢献

○大学発ベンチャー支援の推進

「国立大学法人信州大学における大学発ベンチャーの認定に関する規程」により、信州大学発ベンチャー第3回、第4回認定として、AKEBONO 株式会社、株式会社 A-SEEDS、SSST 株式会社及び株式会社アルプ再生医療研究所の4社を認定し、当該認定企業は、計14社となった。

過年度に引き続き、外部機関との相互協力のもと各種支援施策を実施するとともに、連携体制を拡充した。令和2年度は、新たに KDDI 株式会社との包括連携協定を締結し、大学発ベンチャーや起業家人材の育成等に関して、支援体制を強化した。

令和2年度の新たな取組として、教職員及び学生の起業意欲を高めることを目的としたイベント「信州大学ベンチャーピッチ（TCP 学内予選）」を開催した。本イベントは、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）主催の NEDO TCP（Technology Commercialization Program）の学内予選も兼ねており、最優秀賞受賞者は、NEDO TCP 2020 に出場し、最終審査の結果、「認定 VC 賞」を受賞した。また、大学発ベンチャーの起業を希望する教職員及び学生を対象に、支援メ

ニュー、株式会社設立の手順、事業計画書、知的財産権、資金調達等を整理した「大学発ベンチャー起業ガイド」を作成し、起業への関心度の向上を図った。

○産学官連携拠点を核とした社会課題解決のための研究開発の推進

・アクア・イノベーション拠点（JST COI プログラム）における、令和2年度の取組として、ウォータープラザ北九州において、防汚性が高く、薬品使用量削減が期待できる環境負荷の少ない開発膜（カーボンナノチューブ/ポリアミド複合 RO（逆浸透）膜）の実証試験を行うとともに、海外実験施設（シンガポール、タイ）において海水淡水化のほか、排水再生システムの課題に取り組んだ。さらに、水道圧でも造水可能な超低压 RO 膜による家庭用 POU（Point of Use）浄水システムの研究も進めており、社会実装に向けた研究開発を加速させた。平成30年度より開始したタンザニア（アルーシャ市）における水環境改善の取組は、現地研究者等ステークホルダーの協力を得て、リモートによる実証実験を開始した。また、水のフッ素汚染の解決は、タンザニアに限らずアフリカ東部に共通する問題として捉え、令和2年度は、ODA 重点国であるケニア国において、エルドレット大学との協議を進め、覚書締結による対象地域の拡大に成功した。

・令和2年12月に科学技術振興機構（JST）共創の場形成支援プログラム（共創分野・育成型）に採択となった。当該事業では、本学を幹事機関として、3大学26企業等の産学共創コンソーシアム（「小規模循環型リビングイノベーション共創拠点」）を形成し、事業を推進している。自然災害等の人類の生存危機に対し、ライフラインが失われることなく、人間らしさと安心安全を兼ね備えた、レジリエント（強靱かつ復元可能）な暮らし方のできる社会を拠点ビジョンに掲げ、小型高効率な物質分離・濃縮デバイスの研究開発に取り組み、必要な水や資源を大型インフラに依存せず供給する小規模独立循環型ライフラインの実現を目指す。今年度は、育成型期間終了後の本格型への移行を見据えて、プロジェクトリーダーを中心として、参画研究者・企業とのヒアリング、取組のターゲットに関する調査等を通じて、拠点ビジョンの精緻化を行った。また本学が長野県等と連携して運用するリビング・ラボ機能を活用し、長野県茅野市、松本市、白馬村等で、実証フィールド選定に向けた調査を推進した。

○産学官連携拠点を核とした課題解決型人材の育成

・産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）において、令和元年度にアドバンスド・リサーチ・アシスタント（ARA）として採用していた総合工学系研究科システム開発工学専攻の1名が、大学院修了後、所属研究室の研究成果である「非侵襲での計測を可能とする生体計測技術」を基にして、令和2年4月に大学発ベンチャー（SSST 株式会社）を起業した。また、同社は自社技術の強みを活かして、令和2年10月より OPERA の研究開発に参画を開始した。

・都市圏人材のリカレント教育と地域企業定着を促す地方創生事業としてスタートした「信州100年企業創出プログラム」の第3期（令和2年4月～令和3年3月）を実施し、令和2年度は県内企業3社と都市圏人材3名がマッチングした。他圏域への展開については、第2期に引き続き、金沢大学でも募集（令和2年度より自立化）を行い、併せて富山県等の近隣圏域、また海外へのプログラムフレーム

ワークの輸出等を進めた。なお、第2期より地域及び首都圏企業とのコンソーシアムによって自立的運用を開始し、第3期についても自走化に向けた収益モデルの精緻化を進めた。平成30年度からのプログラム参加者全体で、80%以上の人材が、修了後も地域の企業との関係性を継続（就職・複業・業務委託等）しており、本事業は内閣府のまち・ひと・しごと創生本部、経済財政諮問会議、文部科学省のリカレント教育等の先進事例として紹介された。修了者（客員研究員）の中には、継続的に大学との関わり・連携を求める者がおり、事業成果の学会発表・キャリア教育の講師、技術相談あるいは大学から事業協力を求める等、高密度な組織対組織の産学連携事業の実施を進めた。また、第4期実施に向けて、金融機関との連携強化、市町村等による新たな支援設計（参加企業への補助金制度等の創設）を進めた。

・地域・社会・世界と連携した特別なキャリア教育の実施

全学横断特別教育プログラム全体として第3番目となる「環境マインド実践人材養成コース」（令和元年度開設）を本格的に始動した。ローカル・イノベーター養成コース、グローバルコア人材養成コースと併せて、計402名が履修している。

- ・令和2年度の新規採択事業として、地〔知〕の拠点整備事業（COC）、地〔知〕の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）での成果を元に、令和2年12月に、文部科学省 大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R）に採択された。幹事校及び事業責任大学として、富山大学・金沢大学と連携し、広域型の地方創生人材育成及びキャリア教育プログラムの開発を始めた。また、これに伴い全学横断特別教育プログラムに新たにデータサイエンス系のコースとして「ストラテジー・デザイン人材養成コース」が開設されることとなった。併せて、別の文部科学省プログラムで「ライフクリエイター養成コース」も開設する。

1-4 グローバル化に向けた取組

○学生の海外派遣促進に向けた取組

新型コロナウイルス感染症の影響により、例年行ってきた留学についての対面での広報活動が不可能になったため、留学の魅力を伝える説明動画を作成し、学生向けにオンライン配信した。

また、例年、長野県内において1年生を対象として2泊3日で実施しているEnglish Campについて、過去の参加者と海外派遣学生との関係を分析したところ、English Campの平成30年度及び令和元年度の参加者は、30%以上が1年生のうちに海外派遣プログラムに参加し、2年以内の海外研修（交換留学含む）参加率は約85%にのぼることが判明した。さらに、令和元年度に交換留学生として協定校に派遣された19名のうち5名は1年次にEnglish Campに参加した学生であったこともあり、English Campが学生の海外派遣促進に有効であると考えられることから、令和2年度はWeb会議システムZoomを用いて実施した。大学院生を含む27名の学生が参加し、アメリカ合衆国ユタ州ソルトレークシティと長野県松本市の姉妹都市関係を活かして、ソルトレークシティカレッジの学生との英語でのチャット体験やゲーム形式のアクティビティといった参加型のイベントを行った。

○全学横断特別教育プログラム「グローバルコア人材養成コース」の開講

将来、主に海外において組織のコア人材として現地スタッフを始め様々な人たちと協働しながら求められるタスクを着実かつ確実に遂行できる人物の養成を目的とする「グローバルコア人材養成コース」を平成30年度から開講しており、同コースのBASICコースは主に1年次生向けのコース、ADVANCEDコースはBASICコース修了者のうち履修を希望する者を対象としたコースとしている。BASICコースの状況は、平成30年度登録者104名、令和元年度登録者81名、令和2年度登録者93名となっており、このうち令和2年度に修了認定申請を行った学生は47名、これまでに修了要件を満たした学生の合計は71名となった。ADVANCEDコースの状況は、令和元年度登録者18名、令和2年度登録者20名となっており、グローバルマインドを獲得した人材を養成している。

○優秀な留学生の獲得に向けた取組

海外在住で海外の高等学校又は日本語学校を卒業し、本学の学部に入學する意欲のある外国人を予備教育留学生として受け入れ1年間の予備教育を行い、予備教育修了者が本学の対象学部（経法学部、理学部、工学部、農学部、繊維学部）の私費外国人留学生特別入学者選抜に合格すると、正規課程の外国人留学生として受け入れる本学のプログラムとして「特別選抜留学生プログラム」を継続して実施している。本プログラムを「ジャンダルム踏破レジリエントな理工系人材育成プログラム」として、文部科学省の令和元年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に申請し採択され、令和2年度に本プログラムにより、成績優秀な国費外国人留学生3名が入学した。

○研究成果の海外への発信

本学教員が発表した論文の「EurekAlert!」（世界最大のオンライン・科学プレスリリース発信サイト）への記事投稿を推進した。令和元年度から国際広報担当のURAが該当教員にインタビューを行い、記事を作成する体制としたこと、積極的に教員へ記事投稿の働きかけを行ったことにより、令和元年度の投稿数が17件であったのに対し、令和2年度は45件となり大幅に増加した。また、平成30年1月1日から令和3年3月31日までの間に「EurekAlert!」に投稿した本学の投稿記事78件、閲覧数約30万件のうち、令和2年度の投稿記事は45件、閲覧数は約17万件であった。このうち8件が注目記事として扱われ、研究成果の認知度向上に寄与した。

○国際学術交流支援に係る取組

本学独自の国際学術交流支援事業を実施し、1件あたり最大30万円の旅費の支援を採択した。「教員海外派遣支援事業」については11件、計2,979千円を採択し、「外国人研究者招へい事業」については6件、計1,521千円を採択した。

1-5 附属病院

◆ 教育・研究面

○多様な地域医療に対応する医師の養成

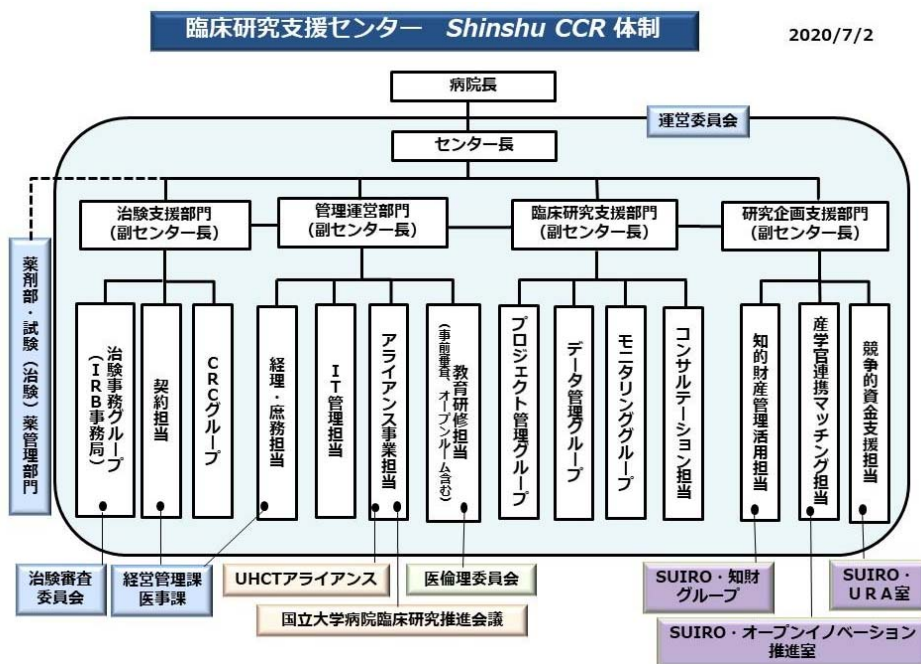
過年度より引き続き、総合診療科を中心に大町総合病院と提携し、大町総合病院において外来診療から入院・訪問診療までをシームレスに行う一貫型診療によっ

て、地域医療の提供と教育を実践した。令和2年度は、国の臨床研修制度改定に基づき、初期臨床研修でへき地もしくは200床未満の小規模病院における外来診療が必修化されることに対応し、卒後臨床研修センターが各関連病院と調整を行い、医師不足地域の臨床研修協力病院及び施設にも研修医の配置を進め、幅広い医療ニーズが求められる状況に対応できる医療人の育成を図った。

○臨床研究体制の整備

・臨床研究支援体制の整備

令和2年7月2日付で、競争的資金及び企業からの資金を研究者が獲得する支援を目的として、臨床研究支援センター内に新たに研究企画支援部門を設置するとともに、教育研修業務、アライアンス事業業務、IT管理業務、経理・庶務業務を統括する部門として管理運営部門を設置し、臨床研究支援体制を強化した。



また、治験審査体制の適正化を図るため、治験審査委員会の構成を見直し、これまで少なかった女性委員の増加を図り、令和2年4月1日より新たに委員17名のうち6名を女性委員とした。令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、集合形式での委員会の開催はできない状況であったが、オンライン形式で委員会を適切に開催した。

○難治性がんの治療法開発に向けた高度な医師主導治験の推進

難治性がんの治療法開発に向けて、附属病院が主幹となる高度な医師主導治験の推進に取り組んだ。

・「FIH(ヒト初回投与試験) 医師主導治験: 悪性黒色腫患者を対象としたインターロイキン12発現型遺伝子組換え単純ヘルペスウイルス1型の第I/II相臨床試験」の治験について、第I相第1コホートの3症例に予定の投与(治験製品の2回投与)を、第I相第2コホートの2症例にも予定の投与(治験製品の4回投与)をそれぞれ完了した。また、この実施にあたり臨床研究支援センターが、外部の開発業務受託機関と連携し、研究支援を実施した。

・新たな医師主導治験かつFIH試験「CD116陽性骨髄系腫瘍に対する非ウイルス遺伝子改変キメラ抗原受容体T細胞療法」が治験審査委員会で承認され、治験計画届を提出した(関連記載として、p.5「次世代がん治療法の研究開発推進」を参照)。

◆診療面

○がんに関する高度な臨床研究及び診療体制の強化

令和元年9月にがんゲノム医療拠点病院の指定を受けたことに伴い、診療体制の充実を図り、長野県内の4つの関連施設との間において患者紹介及びWeb会議を活用した症例検討会を通じて、がんゲノム医療体制の強化を推進した。また、令和2年7月2日付で、がんゲノム医療体制の一環として信州がんセンター内にがんゲノム医療部を立ち上げた。加えて、臨床検査部の協力のもと、がん患者のがん組織・遺伝子を保存し、将来的に院内外の研究者の医学・薬学研究に活用する「バイオバンク信州」を設立し、8月末に第一例を実施した。(令和3年3月現在の件数15件(月あたり2件))

また、長野県における高度医療を担う拠点として、新型コロナウイルス感染症対応にあたり、附属病院にしか治療しえない患者への対応を行うこととし、県と密接に連絡を取り、広域からの患者受け入れ体制を整えた。

◆運営面

○病棟改修に向けた病院機能強化の実施

令和3年度からの病棟改修の実施にあたり、以下の取組を実施した。

・ベッドコントロール室の設置

令和3年度からの病棟改修の実施にあたり、想定される100床を超える休床においても、入院患者数を維持し、病床運営を最適化することを目的として、新たにベッドコントロール室を設置した。稼働に向けた準備室を立ち上げ、令和2年9月から仮運用を開始した。令和3年4月より、ベッドコントロール担当の看護師長を業務に充てる。

・人員配置の適正化

病棟改修にあたり、適正な人員配置等を検討するための看護体制等検討ワーキンググループを組織し、病床稼働率の維持を優先したプランを策定した。また、病棟改修に向けた看護師、事務職員等の増員計画として、病棟改修期間中における機能強化を実現するとともに、確実に診療報酬加算を獲得し、病院収益の増収を図ることを目的として、計13名の増員配置を決定した。

○広報体制の拡充

病院における広報の重要性について再検討を行い、医療圏での患者の減少に対応し、より多くの患者に選ばれる医療機関を目指して、令和2年7月2日付で広報企画室を設置した。同室に「信大病院の最新治療がわかる本（仮題）」を発行するためのプロジェクトチーム、広報誌を発行するプロジェクトチームを組織して取り組み、書籍は令和3年度初頭の発行を予定しており、広報誌は11月にNo.86を、3月にはNo.87を発行し、広報体制を充実させた。

○増収及び経費節減に向けた取組

- ・上位施設基準達成による管理加算額の増収
- ・地域医療体制確保加算の算定（4月診療報酬改定）
年換算 80,000千円の増収
- ・急性期夜間看護補助体制加算の算定（令和3年度から算定）
年換算 190,000千円の増収
- ・病院長のコミットメントによるコストダウン交渉

新たな取組として、病院長が価格交渉に関与する「病院長協力型」の価格交渉手法を導入した。交渉に際してはディーラーがメーカーとの折衝を行う時間的猶予を作り、状況に応じてメーカーの同席を求めつつ、病院長のコミットメントのもと、病院としてのコストダウン達成に向けた意思を明確に示した。この結果、令和2年度の削減目標である100百万円以上の設定に対して、結果96百万円となり、目標をほぼ達成することができた。

1-6 附属学校園

◆ 教育課題への対応、大学・学部との連携、地域との連携

○長野県の教育課題に対応した取組

1. ICTを活用した教育実践

新型コロナウイルス感染症対策のための全国一斉臨時休業期間においては、オンライン授業を実施した。長野小学校においては、家庭でのICT環境を調査した上でビデオ会議システムを使ったオンライン授業を実施し、その取組が長野放送のニュース番組で紹介された。臨時休業期間終了後も、基礎疾患のために登校できない児童に対して、オンラインによる授業参加の方法を試行した。また、スウェーデンのサムスコラ学校の小学生と長野小学校の6年生がICTを活用し、月に1度のビデオレターのやりとりを通して交流を行った。松本地区の小・中学校においては、プログラミング的思考を取り入れた教科学習の取組について実証研究を行い、年間指導計画へ情報活用能力の反映を示す見直しを行った。

また、GIGAスクール構想に対応し、児童・生徒1人1台端末について整備が完了した。

2. 持続可能な開発のための教育（ESD教育）の展開

ユネスコ憲章に示された理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践するユネスコスクールとして、全ての附属学校園（幼稚園、長野小学校、松本小学校、長野中学校、松本中学校、特別支援学校）が平成30年度までに認定を受けており、

「ユネスコスクールにおける持続可能な開発のための教育（ESD教育）の理念の共有化」の実現に向けて、各学校園での生徒会活動や総合的な学習の時間等において活動を実践した。活動成果は、令和2年2月にオンラインで開催された信州ESDコンソーシアム成果発表&交流会にて発表した。

○教職大学院の研究者教員との連携による教員の力量形成及び地域との連携

長野地区附属三校（小学校・中学校・特別支援学校）は連携し、本学の研究者教員からの専門的な知識の提供や実務家教員の支援を受け、ハローワーク長野、長野圏域障害者就業・生活支援センターや長野県中小企業家同友会等地域自治会・経済産業界との互恵的な教育体制を構築し、児童生徒の社会的・職業的自立への意識を高めるための勤労体験学習・社会体験学習、職場実習に取り組んだ。これらの取組を通して、長野地区附属学校の教員は、地域立脚型キャリア教育の実現のための地域等との連携に係る力量を高めた。

○オンラインによる公開研究会の実施

長野小学校においては、コロナ禍におけるオンライン授業の様子を近隣の公立学校教員に公開、オンライン授業について研修する場を提供し、指導的教員としての力量を発揮するとともに、地域の教員の力量形成に寄与した。

また、公開研究会を、長野小学校では令和2年11月28日、特別支援学校では10月31日にオンラインにより開催し、地域や全国各地の教員等が授業実践に基づきながら、ともに学ぶ場を提供した。長野小学校においては、教師や児童の視点から授業を撮影し、収録した授業をオンラインで参観者に視聴してもらう方法により、公開研究会を実施した。長野中学校では、春の公開研究会を中止としたものの、研究発表及び授業、講演、全校音楽集会を動画収録し、オンデマンドにて配信した。さらに、参加人数制限を行いながら、冬の公開研究会を12月18日に対面とオンラインを併用して開催した。

○幼小中一貫教育の在り方に関する研究

松本地区附属学校園において令和元年度までに開発した幼小中一貫カリキュラムを実施し、その成果や効果、課題について評価を行うために、幼小中それぞれの指導主事等を招へいして研究会を実施するとともに、各学校園での研究内容の充実に向けて実践を持ち寄り、意見交換をする「松本ラウンドテーブル」を行った。中学校では、教科等の総合化に係る実践研究を進め、実践をデザインする枠組みについて検討を行った。小学校では、新しい領域や教科によるカリキュラムを継続し、それを踏まえて2月には文部科学省初等中等教育局視学官や県内有識者を招へいし、Zoomを活用した全学級公開・パネルディスカッションを行って、評価と改善を進めた。幼稚園では、対象と関わる子どもの姿を語り合う「語る会」を毎月行っている。また、松本小学校の副校長が幼稚園副園長を兼務することから、1月に幼小職員で「つながる子ども つなげる子ども」をテーマにディスカッションを行った。これらを通して、幼小中一貫カリキュラムに係る事例研究を充実させた。

1-7 教育関係共同利用拠点**【農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山農場】**

- ・基礎力養成フィールド教育について、高冷地植物生産生態学演習、高冷地動物生産生態学演習、高冷地生物生産生態学演習の3科目は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、他大学、他学部からの募集を中止した。また、農学部学生に対しても、遠距離のバス移動等の事情を考慮して、開講を見合わせた。
- ・応用力養成フィールド教育については、高冷地先端農業特別演習及び注文型応用演習についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開講を中止した。ただし、リンゴ、ナシ等の果樹類とイチゴ等の野菜類を用いて園芸作物の栽培管理を習得する「高冷地応用フィールド演習」については、野辺山ステーションでの実施は見送ったものの、準高冷地である伊那キャンパスにおいて、農学部の学生40名を対象に実施した。また、農学部高冷地生物生産管理学研究室の専攻生4名の専攻研究については、野辺山ステーションで実施した。
- ・野辺山ステーションの運営について、令和2年度は全ての演習実施を見送ることとなったが、令和3年度の演習実施に向けて、繁殖和牛の飼養、牛舎の整備、牧草及びソバ圃場の維持管理を行った。

【農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター演習林】

- ・他大学非農学系及び農学系学生が、本学の学生とともに受講する「共学型プログラム」として、夏期休講期間に開講を予定していた公開森林実習は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、他大学、他学部からの募集を中止した。「森林利用デザイン演習」の一部は、4大学院連携の山岳科学教育プログラムの「山岳フィールド実習A」として開講し、筑波大学大学院から2名の受講を認めた。後期授業期間の週末に開講を予定していた農林フィールド基礎実習は、予定通り開講し、筑波大学から1名、山形大学から2名の受講生を得た。
- ・他大学が実習プログラムの一部を演習林ステーションで開講する「注文型プログラム」の多くは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。長野県林業大学校は、8月に予定していた樹木学演習を、感染警戒レベルが一時的に緩和された10月に順延し、開講した。
- ・卒業研究、大学院研究等を主目的に、演習内容を組み立てる「オープンフィールド教育」として、10大学から13件の利用があった。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大学生、大学院生が演習林ステーションに実際に来園して行った研究は3件のみで、データ提供の依頼が5件、試料提供の依頼が3件あった。また、今般の情勢下における研究事情を反映して、アンケート形式による調査依頼が2件あった。
- ・運営面では、施設改修の一環として、手良沢山学生宿舎の屋根補修を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
特記事項 (p. 21) を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (p. 26) を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項 (p. 29) を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (p. 33) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>先鋭研究領域の融合と頭脳循環による世界水準の国際教育研究拠点の形成</p>
<p>中期目標【8】</p>	<p>独創的研究の基に本学の強みや特色である「エネルギー複合材料」, 「繊維・ファイバー工学」, 「水浄化・水循環再利用」, 「生命科学」, 「山岳科学」の分野からなる先鋭領域融合研究群を中心に, イノベーション創出に向けた研究を推進し, 社会の持続的発展に貢献する。</p>
<p>中期計画【8-2】</p>	<p>先鋭領域融合研究群を中心に世界的な研究を推進し, 世界水準の国際教育研究拠点を形成するために, 優れた若手研究者を Rising Star 教員に認定し育成するとともに, 学術研究院の学系や先鋭領域融合研究群の各研究所を超えた研究分野(体内埋め込み型歩行アシストサイボーグ技術の開発等)の異種融合(クロス・ブリード)により新たな研究領域の創生に挑戦し, 論文数や研究成果に基づく受賞状況等が考慮された定期的な外部評価により研究所の見直しを行う。</p>
<p>令和2年度計画【022】</p>	<p>引き続き, Rising Star 教員制度を実施するとともに, 外部評価委員会等の評価・助言に基づき, 先鋭領域融合研究群各研究所及び各拠点の運営を支援する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>Rising Star 教員制度及び第二期先鋭領域融合研究群の運営・支援の実施状況は以下のとおりである。</p> <p>(1) Rising Star 教員制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度中に行った公募結果に基づき, <u>令和2年4月1日付で3名の教員をRising Star 教員に認定した。</u> ・<u>Rising Star 教員応募資格について, 前回公募時の質疑等を踏まえ, より明確な基準となるよう次の見直しを行った。</u> <ul style="list-style-type: none"> ①Top10%論文に係る基準について「特定の分野において」Top10%に入ることと明確化した。 ②公的研究費の代表獲得数に係る基準について, 改正前の基準では項目(5)を「基盤研究(S)・(A)クラスの獲得1件以上」, 項目(6)を「基盤研究(B)クラスの獲得を2件以上」と定めていたが, 基盤研究(S)・(A)クラスを複数獲得し基盤研究(B)クラスを1件獲得した場合に項目(5)のみを満たす結果となり, 基盤研究(S)・(A)クラスを1件, 基盤研究(B)クラスを複数獲得した場合より不利になってしまうことから, 基盤研究(S)・(A)クラスの1件を超えた件数は, 項目(6)の件数にカウントできるよう改めた。 ・改正後の応募資格に基づき, 令和3年度Rising Star 教員の公募を実施したが, 応募者は0名であった。また, <u>継続5名のうち1名について令和3年4月1日付の教授昇進が決定した</u>ことから, 来年度のRising Star 教員は4名となる予定である。 <p>(2) ①特別招へい教授の招へい</p> <p>第一期先鋭領域融合研究群に引き続き, グローバルな視野からの研究を更に前へと推し進めるため, 海外から著名な研究者を特別招へい教授及びユニット招へい教員として招へいし, 研究群の研究力強化の取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先鋭材料研究所: 7名(0名) ・バイオメディカル研究所: 7名(1名) ・社会基盤研究所: 0名(0名) ・国際ファイバー工学研究拠点: 10名(1名) ・山岳科学研究拠点: 2名(5名) ・航空宇宙システム研究拠点: 5名(0名) ※ ()内はユニット招へいを示す。 <p>(3) 外部評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 先鋭領域融合研究群の各研究所及び各拠点において, 令和2年度の年次評価を, 令和3年2月に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・先鋭材料研究所: 令和3年2月17日 Web会議 ・バイオメディカル研究所: 令和3年2月8日～2月19日 紙上審議(メール審議) ・社会基盤研究所: 令和3年2月17日, 18日 Web会議 ・国際ファイバー工学研究拠点: 令和3年2月12日 Web会議 ・山岳科学研究拠点: 令和3年2月12日～24日 紙上審議(メール審議) ・航空宇宙システム研究拠点: 令和3年2月16日 Web会議, 16日～22日 書面審査

なお、主な評価・助言は以下のとおり。

- ・【先鋭材料研究所】本研究所の成果は既に多く出ている。あと1年なので、もう少しで成果が出そうな研究、次につながる研究等が沢山あると思うので、それらを適切にマネジメントしてもらい、徐々にスパイラルアップして行く良い研究所になってもらいたい。
- ・【バイオメディカル研究所】医学系、保健学系、農学系、繊維学系からメンバーが集まり、信州大学の特色を生かした構成となっており、また、今年度からビッグデータの専門家も加わり、その構成状況は高く評価できる。今後、異なるバックグラウンドをもつメンバー間の共同研究や連携をより密にすることによって、研究組織全体の特性を生かした独創的な成果が出ることが期待される。
- ・【バイオメディカル研究所】生活習慣（食や運動）と健康、歩行アシストロボット等、超高齢社会の諸課題に関わる多数の優れた研究成果が発表されている。こうした本研究所の強みをアピールできる研究について臨床応用や社会展開までバックアップし、その貢献を具体化する方向で研究が一層推進されることが期待される。
- ・【社会基盤研究所】研究の3本の柱について、いずれも複数の部門横断の取り組みを進めておられることを評価する。また、教育について、全学横断特別教育プログラム「ライフクリエイター人材育成コース」「ストラテジー・デザイン人材養成コース」を設置し、AIを軸に、全学部の学生が協働して、課題の解決を目指す教育の準備を進めておられる点は非常にユニークで注目されるものあり、今後の展開を期待する。
- ・【国際ファイバー工学研究拠点】本研究拠点の方向性が明確になってきており、ポストコロナを見据えて、今年獲得した知見や経験を活かして更なる活動を期待する。また、修了生がベンチャー企業を立ち上げたという実績は、研究拠点の活動の特筆すべき成果と言える。
- ・【山岳科学研究拠点】今年度は、山岳科学研究拠点としての2年目であり、新たな取り組みの成果が徐々に見えてくる段階だと思います。一方今年度は、コロナ禍の影響により様々な制限の中で拠点としての活動を実施あるいは中止せざるを得なかったこともあると思います。そのような状況で、重点研究や教育、連携活動等様々な取り組みを精力的に実施し、努力されてきたことがよくわかります。今後、これらの努力が成果として大きく実を結ぶことに期待したいと思います。
- ・【航空宇宙システム研究拠点】飯田・下伊那、諏訪地区と連携して航空宇宙分野の研究教育プログラムを創設し、地方創生を目標に掲げ、航空機システム、宇宙システム、基盤技術がお互いに連携しながら他に例を見ない画期的なプロジェクトベース出口指向の研究開発を実施し、人材育成を共通部門として計画を策定し、地元若者や社会人を巻き込んだ幅広い啓発活動を展開し、十分な実施が出来ていると評価できる。

○ 先鋭領域融合研究群 研究群評価委員会において、年度評価を、令和3年3月11日～19日に紙上審議（メール審議）により実施した。

主な評価・助言は以下のとおり。

- ・新型コロナウイルスの影響は、教育だけでなく研究においても、少なからず見受けられるが、リモート会議による移動時間の低減やウェビナーの活用による国際会議への参加、論文や特許の作成や研究構想を立案する時間の確保等、ポジティブな面も数多くあるので、これを見える化して共有し、改革の機会としてほしい。
- ・各研究所・拠点の独自の取り組みだけでなく、3つの融合研究を進めており、いくつかは成果が出はじめていることは非常に興味深く、良い取り組みであり、評価できます。
- ・社会基盤研究所は、地域の具体的問題に対して、あるいは地域をモデルとして、真の分野融合による解決を目指している姿勢が伺え、評価できます。地域に根ざした大学として重要な取り組みであると同時に、それが世界に波及するイノベーションにつながる可能性もあるでしょう。今後の具体的な成果について期待したいと思います。
- ・Rising Star (RS)制度について、新たに3名の教員が追加され、拡充されたことは良い流れだと思います。今後、この制度がどのように成果として現れてくるか、見定めていくことが重要だと感じます。
- ・「特別招聘教授」として多くの著名な研究者を海外から呼び寄せて信州にて研究活動を行っていただいた結果として、どのような具体的な成果が得られているかを数値化する必要がある。例えば先鋭材料研究所の研究成果をみても、学術雑誌への投稿数（論文数）は非常に多く、これらの成果は研究者招聘の効果にあらわれているものと考えます。一方で、結果として若手がどのように育ったかをしっかりと把握し、その効果を「見える化」することが重要である。地方大学においては多くの教員がステップアップとして次の職場に進む（すなわち他大学に移る）というケースが少なく、結果として人事停滞しがちなため、ある意味では人事の流動（転入と転出）のようなものを数値化して、教員のアクティビティを表現するののも一つの方策ではないかと思う。海外で学位を取得した若手教員の雇用といったこともぜひ積極的に進めていただきたい。

令和 2 年度計画【023】

第二期先鋭領域融合研究群の特色のある研究活動を推進させる。

実施状況

第二期先鋭領域融合研究群の特色のある研究活動を進展させるための諸施策の実施状況は以下のとおりである。

(1) 大型研究プロジェクト

- ・平成 29 年度に採択された 2 件のプロジェクト（文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム（信州型地域イノベーション・エコシステム）」、JST「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)」）、令和 2 年度に採択された 1 件のプロジェクト（JST「共創の場形成支援プログラム（共創分野・育成型）（COI-NEXT）」を先鋭領域融合研究群 先鋭材料研究所、バイオメディカル研究所、国際ファイバー工学研究拠点を中心となって推進している。
- ・信州型地域イノベーション・エコシステムについては、具体的には、フラックス法等により作製した高機能な無機結晶材料及びその関連材料を「信大クリスタル®」と名付け、3 つの事業化プロジェクトで産業展開を推進しており、中でも信大クリスタルの社会実装が大きく展開した。また、社会連携協定を締結している県内企業の株式会社イナリサーチにおいて「カーボン粒子およびカーボン粒子複合体の生体安全性試験」について、技術移転オプション契約を締結することにより事業化を実現した。また、PEEK リン酸化処理技術について特許出願を行った。更に脊椎用デバイス開発の研究会を発足させた。
- ・OPERA については、コア技術である承認審査ツールボックスと患者レジストリアプリについて開発を進め、特許出願を行った。2020 年 10 月に信大 AMED 事業次世代医療機器連携拠点整備等事業「地域のステークホルダーと連携して一貫型支援を行う信州型医療機器開発拠点」と合同シンポジウムをオンライン開催し、約 200 名が参加した。イノベーションジャパン 2020（オンライン）や関西ものづくりワールド 2020 等の国内の展示会に出展した。
- ・令和 2 年 12 月に採択された共創の場形成支援プログラムについては、本学を幹事機関として、3 大学 26 企業等の産学共創コンソーシアム（「小規模循環型リビングイノベーション共創拠点」）を形成し、事業を推進している。自然災害等の人類の生存危機に対し、ライフラインが失われることなく、人間らしさと安心安全を兼ね備えた、レジリエント（強靱かつ復元可能）な暮らし方のできる社会を拠点ビジョンに掲げ、小型高効率な物質分離・濃縮デバイスの研究開発に取り組み、必要な水や資源を大型インフラに依存せず供給する小規模独立循環型ライフラインの実現を目指す。令和 2 年度は、育成型期間終了後の本格型への移行を見据えて、プロジェクトリーダーを中心として、参画研究者・企業とのヒアリング、取組のターゲットに関する調査等を通じて、拠点ビジョンの精緻化を行った。また本学が長野県等と連携して運用するリビング・ラボ機能を活用し、長野県茅野市、松本市、白馬村等で、実証フィールド選定に向けた調査を推進した。

第一期先鋭領域融合研究群から継続して行っている 3 つの大型研究プロジェクトの進捗状況は以下のとおりである。

- ・近未来体内埋め込み型歩行アシストサイボーグプロジェクト：AMED の医療機器開発推進研究事業「脳卒中、神経難病患者に対するロボティックウェア（衣服一体型）curara®の実用化研究」で臨床研究を実施し、2020 年 2 月には一般病院でのテストレンタルを開始した。サイボーグ開発は、アクチュエーター・制御装置・バッテリーの開発を進め、コンセプトプロトタイプを完成させた。
- ・「最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード～」によるエネルギー問題の解決に寄与する最先端電池材料の研究開発と人材育成プロジェクト：横断的連携・協力体制を構築する。特に、本年度は、With/After コロナの激変した環境に対応するために、データ駆動型 AI ラボの設置に向けた取組に注力した。AI ラボをサイバー空間舞台として知識の集約を図り、研究・教育の両視点に鑑みたマテリアルイノベーションを信州モデルとして提案していく予定である。
- ・ウェアラブルバイタルサイン測定システム開発プロジェクト：プロジェクトの実施期間は令和元年度をもって完了済みとなっている。

また、第二期先鋭領域融合研究群より開始した大型研究プロジェクトの進捗状況は、以下のとおりである。

- ・シン・シャカイを築くための社会基盤形成：「医療安全」や「生活支援」に加えて、地域住民データを活用したフレイル認知症予防の健康プロジェクト及び COVID-19 の行動自粛が与えるストレス及び行動変容に関する分野横断的研究を全て包含する、軽井沢人工知能拠点（グローバル AI 拠点）構想を推し進めた。日本の情報・データサイエンス分野に弱かった地域フィールドデータをデジタル化により集積し、研究開発を促進することで、町や地方の課題をビジネスニーズと捉えて新たな AI 産業を創発させ、またその成果を生かした人材育成をするまったく新しいプラットフォーム（研究フィールドシティー世界中が羨望するユニークな研究教育拠点）の構築を目指し、研究を推進している。

(2) 各研究所及び拠点が行った特色のある主な研究活動は以下のとおりである。

○先鋭材料研究所

- ・フラックス結晶研究部門の手嶋勝弥教授が中心となって開発している「信大クリスタル®」のうち、重金属イオンを吸着できるチタン酸ナトリウム結晶(ブランド名: NaTiO)が、トクラス社製アンダーシンク型浄水カートリッジ(JC501E)に搭載された(2020年11月販売開始)。
- ・可視光応答型光触媒結晶の開発を推進した(英国王立化学会誌・表紙採用)。
- ・外務省制作の番組(Japan Video Topics)の中でClean Water for Allという短編映像が制作・放映された。これはタンザニアやケニア等で深刻な問題となっている飲料水へのフッ素汚染を解決するための無機イオン交換体結晶開発の取組が評価されたものである。
- ・信大クリスタルを用いたサーキュラーエコノミー(循環型経済)を実現するための産学協働のスマートモバイルハウス研究が、信濃毎日新聞2021年の元旦1面トップに「信大モデルエコハウス」として掲載された。
- ・二酸化炭素の高速度吸着分離システムを提案、国際学術誌「Nature Communications」に掲載された。
- ・水系ハイブリッドキャパシタの負極材料に関する成果をまとめた論文が2021年度の電気化学会論文賞を受賞した。
- ・燃料電池開発に関するNEDO共通課題解決型産学官連携研究開発事業に2件採択された。
- ・SDGs貢献に資する研究として、水のフッ素汚染に苦しむアフリカ東部等の現地で利用可能な技術を用い、綿と低コストの電子部品を利用したフッ素イオン濃度測定法を確立した(アメリカ化学会誌(ACS誌)に掲載)。
- ・二層カーボンナノチューブの選択的外層ドーピングに関する研究を推進した(アメリカ化学会誌(ACS誌)に掲載)。
- ・ほぼ100%の量子収率で水分解する光触媒を開発した(Nature誌に掲載)。
- ・高効率水素生成用光触媒の電子構造を解明した(Nat. Mater誌に掲載)。
- ・Clarivate Analytics社2020年高被引用論文著者に2名の研究者が選出された。

○バイオメディカル研究所

- ・AI・医療機器承認のビッグデータ解析や生命科学・医療の情報を統合的に集積・解析する体制を整えるため、新たにバイオメディカルビッグデータ室(BMBDD)を設置し、各種医療データの解析体制を構築した。
- ・理化学研究所生命機能科学研究センター(BDR)との信州大・理研BDR合同セミナーを実施した。
- ・理研BDRと研究所の連携協定・連携大学院について協議を行った結果、理研BDRの合意が得られた。現在、協定の締結に向けて、理研本部との折衝を進めている。
- ・信州大学と包括連携協定を締結した株式会社イナリサーチにおいて、iPS細胞による心筋再生やがん免疫療法CAR-T細胞療法などの研究が進展した。
- ・新生児・乳児の心不全の治療に適した新規薬物標的を世界で初めて同定することに成功した。
- ・がん指向性リボソームによるがん遺伝子治療法の研究開発を推進した。
- ・生体から抽出したリンパ管内のナノ粒子動態を評価する新規システムの研究開発を推進した。
- ・転移性骨腫瘍治療のための薬剤を内包した新規ナノ複合体の研究開発を推進した。
- ・マウス実験で、特定のペプチドを投与することにより心臓の収縮力が高まる反応を発見した。今後、これを応用した小児用心不全治療薬の開発に向けた展開が期待できる(日本経済新聞全国版に掲載(2020.12.7))。
- ・全学で取り組むCOIアクア・イノベーションでは、医学系と農学系の連携による「微生物を応用した油除去・塩除去、バイオフィアウリング」や「カーボン膜の生体安全性評価」に関する研究を進めた。クロロフィルを用いた油分解技術に関して、株式会社熊谷組と共同研究契約を締結し、実用化に向けた研究を開始。また、抗菌性を有するカーボン膜のインプラントへの医療応用を目指し、AMED橋渡し研究戦略的推進プログラムのシーズAとして採択された。
- ・農学部が代表を務める農水省「革新的技術開発・緊急展開事業」では、玄米を高圧処理し、玄米中の機能性成分であるポリフェノール類やGABAなどを保持させた精白米(高圧加工米)の実用化に向けて、高圧加工米の効果検証を行った。また、老化促進モデルマウス(SAMP8)では高圧加工米の長期間の摂取により、中齢期での体重の維持、脂肪組織の老化軽減ならびに健康寿命の延伸が認められた。これらの成果について、高圧加工米の機能性表示の届け出を想定した科学的エビデンスの取得のために論文化を進めている。

○社会基盤研究所

- ・地域住民データを活用したフレイル認知症予防の健康プロジェクトとして、「長野県軽井沢町在住の地域一般住民における認知症・フレイル

- の有病割合や発生率を明らかにすること」を目的とし、各種健康診断データの収集を進めている。
- COVID-19 の行動自粛が与えるストレス及び行動変容に関する分野横断的研究として、地域デザイン部門を中心に、AI ロボティクス部門が Web アンケートの方法論を工学的に開発し、法制企画部門が自宅をプロットするアンケートの個人特定性を回避する方法を考案する等、融合研究を進めている。
- 全学横断特別教育プログラム「ライフクリエイター人材育成コース」「ストラテジー・デザイン人材養成コース」を設置して、AI を軸に、全学部の学生が協働して、課題の解決を目指す教育の準備を進めている。この事業は、それぞれ文部科学省の大型教育事業「知的集約型社会を支える人材育成事業」「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」に採択されている。両事業に採択されたのは、本学のみである。

○国際ファイバー工学研究拠点

- レーザー延伸を利用した繊維構造形成過程の解析として、繊維の強度を決めている構造や繊維強度の自在制御の研究、レーザー延伸による新規形態繊維の開発、モノフィラメントの結節破壊メカニズムの研究を進めている。
- 溶液紡糸によるバイオポリマー繊維の作製として、イオン液体を溶媒とする再生セルロース繊維や乾湿式紡糸によるポリアミド繊維の研究を進めている。
- 自宅での簡単な洗浄で複数回利用可能なナノファイバーマスクとして、ナノファイバーフィルタと N95 メルトブローフィルタの安全性及びエタノール洗浄による過性能評価を進めている。
- ナノファイバー不織布を用いた世界最高レベルの通気性を有する果実袋の開発～ナガノパープル、シャインマスカットの商品性向上に向けて～に関する研究は NHK 等でも取り上げられた。
- 仮想立体裁断システムの拡張研究では、立体裁断を仮想化したシステムによる仮想空間で衣服パターン設計を進めている。
- 非接触光学式三次元変形測定システムによる衣服のひずみ計測、無撚糸ニットを用いた快適衣料の開発等、美しさと快適さを満たす衣料の研究を進めている。
- FBG センサによる脈波信号・血圧監視・血糖値・呼吸計測やシステム化の研究は、令和 3 年度に社会実装を予定している。
- 延伸・未延伸繊維の THz スペクトル分析による繊維製品品質評価方法の確立を進めている。
- 高動作適応性を生体情報の高検出性能を備えたスマート衣料の設計指針の検索や、高負荷運動時に良好な熱放散性を実現するスポーツ用衣料の開発と放熱促進効果の可視化技術の研究を進めている。

○山岳科学研究拠点

- 気候変動に対する森林の応答予測-西駒演習林における森林標高傾度観測拠点の形成-では、観測メタデータの集積とマッピングを開始、LoRaWAN を使用した温度通知端末の開発と通信可能エリアの可視化を推進している。
- 高山植物を対象とする遺伝構造に関する研究では、高山植物・コマクサの日本列島の全集団を対象とした遺伝子解析がほぼ完了したことにより、系統進化プロセスが明らかになった。（広報誌『信大 NOW』124 号掲載）
- 約 50 体のニホンライチョウ剥製標本からの遺伝子解析を完了し、ニホンライチョウの進化史を究明した。
- 中央アジアで初めてヒグマの生体捕獲に成功し（2019 年 4 月）、最先端の双方向通信型 GPS を駆使した行動追跡調査を開始した。
- 上高地・槍・穂高地域における表流水・地下水間での水生昆虫群衆の多様性評価～気候変動におけるレスポンス予測に関する国際共同研究を推進した。
- モンゴル国立大学との研究交流、モンゴルにおける森林バイオマスの把握と成長制限要因の解明に関する共同研究を推進した。
- 山岳科学教育プログラムを核とした教育を推進した。

○航空宇宙システム研究拠点

- ◇経産省サポイン、長野県補助金や科研費等の支援を得て、多摩川精機、JAXA、三菱重工、ビクトリア大学（カナダ）等と連携して、以下に示す研究開発を推進した。
 - 航空機の電動化を指向した磁性粘性流体ブレーキ／渦電流方式ブレーキ（及び、両者のハイブリッド）、さらには、電力回生と蓄電システムを含む電動ブレーキシステムの研究開発
 - 高効率・高精度・高応答性の静電式ポジショニングセンサ、及び航空機用流体センサ等、航空機用センサの研究開発
- ◇GPS/INS 複合航法システムや小型航空機の運航安全に向けた HMD システムの研究開発、長野県無人航空機開発プロジェクトに参画した。

	<p>◇地方創生交付金，長野県補助金や科研費の支援を得て，諏訪圏 5 市町村，諏訪圏企業，JAXA 宇宙研，産総研等と連携し，以下に示す研究開発を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 期地方創生交付金の採択を受け，<u>SUWA 小型ロケットプロジェクトを継続して推進した。</u> ・<u>航空機機体の軽量化にも資する研究開発として，コールドスプレー法による航空機用部材の耐食性・耐摩耗皮膜技術，摩擦攪拌接合を利用した航空機用アルミニウム合金の曲面接合技術，Ti や Mg 等の軽量金属材料の設計指針の確立等の研究開発に取り組んだ。</u> <p>◇科研費，JST 未来社会創造事業，JST-OPERA@京大，長野県補助金，JAXA 公募研究等の支援を得て，大阪大学，JAXA，日本ケミコン，神戸電機産業，ナパック，TDK，KOA 等と連携して，以下に示す研究開発を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空機／人工衛星の電装品の要素技術として，航空機用小型軽量電源システムの基盤技術，小型軽量モーター，落雷検知 Faraday 効果利用型光プローブセンサの研究開発を推進した。 ・航空機キャビン内座席専用可視光通信システム，並びに航空機内 WiFi 環境構築のための基盤技術の開発を推進した。 <p>◇平成 30 年より JAXA 航空技術部門技術統括を務めた柳原教授が中心になって検討を開始し，<u>令和 2 年 2 月 1 日付で連携大学院教育の実施に関する協定を締結した。</u>これにより，JAXA の研究者が，本学大学院生の指導教員として研究指導を行える体制が整備された。当面は，主に総合理工学研究科工学専攻航空機システム分野横断ユニットの学生を JAXA に派遣し，航空機システム（航空装備品システム）分野の研究指導を受けることを念頭に置いている。今後，研究指導を依頼する JAXA 研究者の教員資格審査，特任教員委嘱手続き，派遣学生の人選等を経て，2021 年度中の派遣開始に向けて準備を進める。</p> <p>◇年次シンポジウム 2020 を開催（2020 年 11 月 28 日／長野県飯田市座光寺 3349-1 エス・バード A 棟ホール）</p> <p>◇電気学会マグネティックス技術委員会主催ワークショップ「マグネティックスによるパワーエレクトロニクスの革新と協創」を協賛（2021 年 1 月 20 日／オンライン開催）</p> <p>◇Trifon Liacopoulos 博士，CEO，EnaChio Inc. USA による特別講演（2021 年 1 月 20 日／オンライン開催）</p>
--	---

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【16】 学長のリーダーシップのもと、信大改革を主体的・自律的に推進するとともに、ガバナンス体制について監査を行い、大学の持続的発展につなげる。</p> <p>【17】 若手研究者、外国人研究者、女性教員の比率を向上させ、多様性のある教育研究環境を形成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【16-1】 学長のリーダーシップによる大学改革を推進し、教育研究を高度化するため、第2期中期目標期間中に構築した学術研究院（学長が院長として統括する教員組織）における教員人事・研究マネジメント体制や戦略企画会議（学長が主宰し経営戦略等の調査研究・企画立案を行う会議）等における企画立案体制を生かし、継続的に組織運営の改善を行う。</p>	<p>【045】 国立大学改革方針を踏まえ、第4期中期目標・中期計画期間に向けた本学の方向性について検討を進める。</p> <p>平成30年度に策定した、法人本部における中期目標達成のための行動計画「PLAN the N・E・X・T2019-2021」の着実な推進のため、戦略企画会議において進捗確認・意見交換を実施する。併せて、学内構成員に対する大学執行部からの継続的な情報発信を行う。</p> <p>部局の事業計画に対し、執行部による意見提示・ヒアリング・評価を引続き実施する。</p>	III
<p>【16-2】 大学改革・機能強化及び国の施策等を踏まえつつ、戦略的な予算編成方針を定め、予算配分を行う。</p>	<p>【046】 戦略的経費である機能強化経費及び学長裁量経費について予算配分の見直しを行う。</p>	III
<p>【16-3】 教員の教育・研究・診療能力の一層の向上と、職員の事務・技術能力の一層の向上を目指すとともに、大学のガバナンス機能を強化するため、上位職への昇進に応じて、経営企画能力の身に付いた教職員を育成する。</p>	<p>【047】 事務職員については、「人材育成基本方針」を踏まえ、研修等を実施する。技術職員については、教育研究系技術職員を対象とした技術能力の向上を目指す研修を引き続き実施する。教員については、「教員人材育成プラン」を踏まえ、経営企画能力を高める研修等を引き続き実施する。</p>	III
<p>【16-4】 適正な法人運営を保持するため、これまでに引き続き、法令遵守状況、教育研究・社会貢献の状況、大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制について、監事による監査を活用するとともに、内部監査を実施する。</p>	<p>【048】 年度当初に監査計画を策定し、当該計画に基づき内部監査を実施する。</p>	III
	<p>【049】 監事監査による指摘事項が有効かつ合理的なものとなるよう、引き続き監事監査計画の策定、監事監査の実施、監事監査結果報告書の作成の支援を行う。</p>	III
<p>【17-1】 特別招へい教授制度を引き続き活用し、外国人研究者を積極的に登用する。また、テニュアトラック制度等を維持・活用し、若手研究者を登用するとともに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、国立大学改革強化推進補助金で登用した若手研究者9名を承継教員化し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比</p>	<p>【050】 ユニット招へい等の特別招へい教授制度の活用や、テニュアトラック教員の国際公募により、引き続き外国人研究者の登用を図る。また、本学独自の研究支援としてテニュアトラック教員への研究費の支給やRising Star教員への支援等により、若手研究者の確保を引き続き実施する。</p>	III

<p>率を 26%以上となるよう促進する。</p>		
<p>【17-2】 第2期中期目標期間中に導入した年俸制（業績評価結果を給与額に反映させる給与制度）を適用する教員の割合（10%）を維持する。</p>	<p>【051】 新たな年俸制を新規採用者に適用すること等により，従前の制度と合わせた年俸制適用教員を 90 名程度確保・維持する。</p>	<p>IV</p>
<p>【17-3】 平成 27 年 4 月 1 日現在約 6.8%である女性教職員の管理職比率を平成 28 年度に 10%以上とし，その後の増員を図り，第 3 期中期目標期間を通じて女性教職員の在職比率を高めるとともに，女性教職員の人材育成を進める。</p>	<p>【052】 平成 29 年 3 月策定の女性教員増員目標を踏まえた教員採用等により，女性教職員の在職比率の向上に努めるほか，女性活躍推進のための研修等の実施により，女性教職員の管理職比率を 10%以上とする。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	【18】 社会や地域のニーズを踏まえ、大学の強みや特色を生かし、教育研究体制を不断に見直し、教育・研究・社会貢献の機能を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【18-1】 ミッションの再定義により明らかになった各学部・研究科等の強み・特色を生かすため、社会や地域のニーズを踏まえた改組、入学定員等の見直しを行う。</p> <p>学部については、先鋭領域融合研究群の研究成果を活用した理工系人材の育成や現代社会の課題解決に資する人材の育成に係る学部改組を行う。</p> <p>大学院については、イノベーション創出人材育成のための理工学系の研究科改組を行うとともに、教職大学院を設置した後、教育学研究科を見直し、教職大学院を再編する。また、医学系研究科においては、優れた研究能力と臨床診療能力を兼ね備えた医学系人材を育成するため、基礎系教育研究組織の機能的再編・グループ化を行う。</p>	<p>【053】 ミッションの再定義に基づき、社会や地域のニーズを踏まえた学内組織改革の一環として、大学院教育学研究科及び大学院総合人文社会科学研究科の改組・再編に伴う教育課程を開始する。</p>	III

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	【19】 事務組織の業務の見直し，事務の効率化・合理化を進める。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【19-1】 大学改革の推進等による教育研究体制の見直しに伴う事務組織の効率化・合理化を行い，教育研究支援体制を構築する。	【054】 引き続き，大学改革の推進等による教育研究体制の見直しに対応した事務組織等の効率化・合理化を進める。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

◆ ガバナンス強化・組織運営の改善に向けた取組

○PLAN the N・E・X・T2019-2021 の推進【関連年度計画 045】

第 3 期中期目標期間の後半に取り組むべき具体的施策として平成 30 年度に策定した「PLAN the N・E・X・T2019-2021」の進捗状況を確認する「PLAN the N・E・X・T ミーティング」を 7 月 22 日及び 8 月 5 日開催の戦略企画会議において実施し、意見交換を行った。また、本 PLAN の施策に関連する特記すべき新型コロナウイルス感染症対応計画をまとめ、「PLAN the N・E・X・T ミーティング」で使用した進捗状況報告書とともに 11 月 18 日開催の役員部局長会へ報告を行い、各部局に対して共有した。

○N・E・X・T シーディング支援事業【関連年度計画 045】

次期中期計画に向けた新たな取組が出てくるよう、部局を跨いだ自由な発想を基に次世代の新たな芽の創出を目指す取組を支援する「N・E・X・T シーディング支援事業」を平成 30 年度から実施しており、令和 2 年度は「部局を越えた連携教育」をテーマに事業を募集し、1 件の取組を新規採択した。また、継続事業についてはデータサイエンスに係る取組等 4 件を引き続き採択した。

○統合報告書の新規発行【関連年度計画 045】

平成 24 年度から発行している USR レポート（本学の取組を、大学が社会に対して果たす責任-University Social Responsibility-という観点で整理し、大学のステークホルダーに紹介するための報告書）と財務報告書を発展的に統合し、財務情報と非財務情報を組み合わせた統合報告書を新たに作成した。文部科学省等関係機関、県内地方公共団体及び連携先企業等へ配布したほか、役員部局長会において学内に報告し、経営協議会において学外委員に報告した。また、冊子のデジタルパンフレットをウェブサイトに公開し、周知を行った。

○第 4 期中期目標・中期計画期間に向けた本学の方向性の検討【関連年度計画 045】

文部科学省から令和元年 6 月に示された「国立大学改革方針」や令和 2 年 9 月に示された「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに向けて」を踏まえ、本学の現状の課題と第 4 期中期目標期間に向けた方向性の取りまとめを行った。また、10 月の部局事業計画等ヒアリングにおいて、各学部等における第 4 期中期目標期間の教育研究・大学間連携の方向性に関する意見交換を実施した。

また、文部科学省から令和 2 年 12 月に示された「国立大学法人中期目標大綱（仮称）（素案）」と第 4 期中期目標期間の方向性との対応関係を整理しつつ、第 4 期中期目標・中期計画（素案）の検討を開始した。第 4 期中期目標・中期計画については、信州大学長期ビジョン“VISION2030”の行動計画として位置付け、各中期計画において、達成を目指す水準や検証可能な指標について定量性を持った形で見える化し、中期計画を達成するための部局レベルでの取組を推進する「部局事業計画」とも連動させ、大学全体として中期計画の達成に責任を持つ体制とすることとし

た。

○事務職員の人材育成及び教員の経営企画能力向上に向けた研修の実施【関連年度計画 047】

本学の理事、副学長等を講師として、これまで学部長補佐以上の教員等を対象に行っていた「教員を対象とした経営力を高める研修」の対象者に副課長級以上の事務職員を加え、学習管理システム eALPS 教職員サイトに各講師の講義動画を掲載し、令和 2 年 12 月 25 日から令和 3 年 3 月 31 日までの期間で以下の表のとおり研修を実施した。また、主査級以下の職員にも広く受講を呼びかけ、全ての教職員が大学運営に係る問題意識を共有できる機会を提供した。

担当講師	研修内容	参加者
副学長(国際交流担当)	国際交流等について	60 名
理事(財務、環境施設担当)	民間ビジネスの経営環境と改革活動について	52 名
副理事(特命戦略担当)、副学長(特命戦略担当)	国立大学のマネジメントに関する議論	54 名
UDWS 参加者(医学系教授)	UDWS で得られた成果の報告等について	45 名

また、学外で行われるセミナー等への参加費を補助する自己啓発支援制度について、より幅広いセミナー等に制度を活用できるよう、実施要項等の見直しを行った。補助上限額を、参加者が現在従事する業務に関する専門的な内容でない場合については、30,000 円から 50,000 円へ、参加者が現在従事する業務に関する専門的な内容の場合については 10,000 円から 30,000 円へ増額を行った。今年度は新型コロナウイルス感染症対策により、4 月以降各団体のセミナーや研修の多くが中止となったが、計 4 件の支援が行われ、学外セミナー等（UNITT アニュアルカンファレンス、日本医療マネジメント学会学術総会）への参加に繋がった。

○若手研究者の比率向上に向けた取組【関連年度計画 050】

国立大学改革強化推進補助金（平成 29 年度終了）で登用した若手研究者のうち 6 名の承継教員化を行った。また、これまで教員人件費ポイント制により毎年 1% のポイントを削減することで人件費削減を行ってきたが、若手研究者を確保すること等を目的として、令和 2 年度からポイント削減を据え置き、教員人件費を確保した上で、助教等の若手研究者 54 名を採用した。これらの取組の結果、承継教員における若手研究者数とその比率については、以下の表のとおり推移した。

H28		H29		H30		R01		R02	
若手研究者数	比率	若手研究者数	比率	若手研究者数	比率	若手研究者数	比率	若手研究者数	比率
189 名	19.98%	175 名	19.08%	170 名	18.70%	164 名	18.16%	172 名	19.08%

○年俸制適用教員の確保・維持【関連年度計画 051】

平成 31 年度から適用を開始した新たな年俸制については、新規採用者に加えて年俸制へ切替を希望する在職者への適用を促進するため、昇進時における切替希望の有無の確認及び切替の申出方法について各部局に通知した。新たな年俸制適用者は、令和 3 年 3 月末現在で 105 名（うち令和 2 年度新規採用 74 名、月給制からの切替 6 名）となっている。また、従前の年俸制については、新たに 7 名を採用（うち国立大学改革強化補助金「特定支援型」により採用した教員の承継化 6 名、他大学との人事交流者 1 名）したことにより、新制度と従前の制度を合わせて令和 3 年 3 月末現在の適用者は 199 名（22.2%（承継内教員数 897 名））となっており、目標の 10%を大きく超えている。

◆ 教育研究組織の見直し

○大学院教育学研究科及び大学院総合人文社会科学研究科の改組・再編に伴う教育課程の開始【関連年度計画 053】

令和 2 年 4 月より、大学院総合人文社会科学研究科を設置し、人間文化学分野・心理学分野・経済学分野・法学分野の 4 分野で構成される 1 専攻による教育課程を開始した（入学定員 36 名）。新しい教育課程は、地域特有の課題に対して、自身の専門領域の高度な知識と技能に加えて、総合的な知見として当該課題を客観的に分析解析する能力と、課題全体を見渡せる俯瞰力や他分野への応用力を備え、他分野のメンバーとも協働して課題解決のための方策を提案することができる「地域中核人材」の養成を行うため、各分野の専門科目に加えて、全分野に共通して必要不可欠な基礎的スキルを修得する共通基幹科目で構成している。令和 2 年度は、指定 5 領域科目や共通基幹科目を中心に開講した。

また、令和 2 年 4 月より、大学院総合人文社会科学研究科の設置と同時に、既存の大学院教育学研究科（修士課程）を大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）へ再編し、新たな教育課程を開始した（入学定員 30 名）。新しい教育課程は、現職教員を対象とした高度教職開発コース及びストレートマスターを対象とした教職基盤形成コースの既存 2 コースに加えて、教育課題探求プログラム、教授授業力高度化プログラム、特別支援教育高度化プログラムの 3 つのプログラムで構成しており、各プログラムに共通する共通科目群、学生のキャリアに応じた授業、実習内容を展開するコース科目群、学生個々人の多様なニーズに対応する選択科目群、学校実習科目群からなるカリキュラムを構築している。令和 2 年度は、共通科目群を中心に開講した。

◆ 事務等の効率化・合理化

○教育研究体制に対応した事務組織整備【関連年度計画 054】

大学改革の推進等による教育研究体制の見直しに対応した事務組織等の効率化・合理化として、以下のとおり取り組んだ。

- ・令和 2 年 2 月に設置された共創研究クラスターを支援する事務体制として、研究推進部にアクア・イノベーション拠点（COI 拠点）支援室を内包した「大型研究推進課」を令和 2 年 4 月に新設した。これまで個別に実施してきた大型プロジェクトや組織対組織の大型共同研究を一括して企画運営することにより、マネージ

メントノウハウが組織的に蓄積されるとともに新たな大型プロジェクトの推進につなげることを設置の目的としている。

- ・新型コロナウイルス感染予防のため、在宅勤務を実施した。在宅勤務をきっかけに職員のワークライフバランスの向上とともに、業務の効率化の推進及び本学事業の継続性を確保するため、テレワーク勤務を制度化した。在宅勤務だけでなく、他キャンパスでの勤務を可能とする学内施設利用型遠隔勤務も導入し、柔軟な勤務体制を整えた（令和 3 年 4 月から実施）。
- ・令和 2 年 4 月から電子決裁を本格稼働し、部局を越えての決裁や在宅勤務の際も問題なく実施することができた。決裁にかかる時間が短縮され業務の効率化が達成された。
- ・学長指示により、事務組織全体で「効率的な大学運営に直結する事務改革」に取り組んだ。事務協議会メンバーにより事務改革の方向性や最終目標を議論し、ロードマップを作成した。事務協議会の下に「事務改革業務推進ワーキングチーム」を立ち上げ、具体的な作業手順・検討事項の洗い出しを行った。廃止・移管・簡素化できそうな業務、在宅勤務が可能な業務、RPA が活用できそうな業務にポイントを絞って学内調整を進めている。
- ・年末調整業務について、これまでは全教職員に申告書を紙で配布し、回収・内容確認作業を行っており、この作業期間は担当職員の超過勤務が発生する上に、派遣職員を雇用して対応している状況であったが、クラウド型ソフトウェアの導入により、申告者（教職員）の負担を軽減するとともに、事務局及び学部担当者の業務が大幅に削減された。また、新型コロナウイルス感染予防の観点からも、紙での書類の収集が必要最低限で済み、在宅勤務中でもスムーズに申告できる体制を整備した。

◆ 令和元年度の評価結果において課題として指摘された事項の対応状況

○入学者選抜における出題ミスへの対応状況

- ・入学者選抜試験問題点検方法に係る徹底については、出題又は点検に係る専門委員に対し、科目等別の初回会議等において、正答例確認前に問題点検を行う機会を必ず設けるように周知し実施した。また、一般選抜（前期日程、後期日程）では、試験当日の問題点検において、当該点検実施まで当該試験問題の出題又は点検に直接関与していない者が参加することを事前確認した後、試験当日の問題点検を実施した。
- ・入学者選抜試験採点方法に係る徹底については、各学部長及び各学部入試委員長等が委員となる入学試験委員会において、採点時に正答以外の複数の同一解があった場合、別解の可能性について、確認するよう周知徹底し採点を実施した。
- ・一般選抜（前期日程、後期日程）において、複数業者（多数の国公立大学の入学者選抜試験問題の作成・事前点検・事後点検の実施実績のある業者 1 社、長野県内予備校 2 校）による外部点検を試験実施後から合格発表までの間に実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	【20】 教育，研究，診療及び地域貢献を推進するため，自主財源の増加に努め，大学の活性化を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【20-1】 本学の研究・社会貢献戦略等を平成29年度までに策定するとともに，その戦略等と高度に連動した外部研究資金の獲得方を策定し，実行する。	【055】 外部研究資金獲得に向けた研究者個々への啓発活動を継続するとともに，令和3年度の支援方針立案を見据え，「研究・社会貢献の方針」（平成29年度策定）に連動した新たな外部研究資金獲得方を企画・実施する。	Ⅲ
【20-2】 多様なネットワークを活用して，組織的な募金活動を展開し，「知の森基金」の体制を平成31年度までに整備・充実する。	【056】 令和元年度までに実施した「知の森基金」に係る募金推進体制及び募金募集活動の成果や課題を確認しながら，継続して実施する。	Ⅳ
【20-3】 附属病院長のリーダーシップのもとに設置された経営企画会議が行う経営分析に基づき，収入増加につながる施策を展開する。	【057】 経営推進部門を中心に経営分析を行い，その分析結果を踏まえた改善策・対応策について経営企画会議において検討し，経営基盤の安定化に繋がる増収策を実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	【21】 大学の運営に係る経費の抑制に努める。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【21-1】 これまでに引き続き、契約方法・契約内容の見直し等経費の抑制につながる施策を展開する。	【058】 契約方法・契約内容の見直し等経費の抑制につながる施策を展開する。	Ⅲ
【21-2】 附属病院長のリーダーシップのもとに設置された経営企画会議が行う経営分析に基づき、経費の抑制に効果のある後発医薬品の使用促進等の施策を展開する。	【059】 経営推進部門を中心に経営分析を行い、その分析結果を踏まえた改善策・対応策について経営企画会議において検討し、経営基盤の安定化に繋がる経費抑制策を実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【22】 資産の効果的・効率的な運用に努める。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【22-1】 資産（土地，建物）の効率的な活用を行うとともに，資金の計画的な運用を実施する。	【060】 資金運用計画を作成し，当該計画に基づき資金運用を行う。	Ⅲ
	【061】 資産の有効活用策の検討を行い実施する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

◆ 財務基盤の強化に関する取組

○寄附金に係る制度整備と募金活動の推進【関連年度計画 056】

・寄附金に係る制度整備

知の森基金において、幅広く、より多くの寄附が行われるよう、多様な寄附形式への対応を進めた。具体的には、一般的な現金寄附のみでなく、株式等の現物資産の寄附が受けられるよう、規程整備を行い「現物資産活用基金」を新設した。また、現物資産の寄附時におけるみなし譲渡所得税が非課税となるよう文部科学大臣への申請を行い、所得税の控除等による税制上の優遇措置を付与し、寄附者のインセンティブ向上を図った。

また、今般の社会情勢のもと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて経済的に困窮している学生が学業の継続を断念することのないよう、本学独自の緊急学生経済支援策として、知の森基金を活用した「緊急学生経済支援事業」を新設した。

・募金活動の推進

過年度より引き続き、以下の取組を行った。

- ・個人からの寄附金募集のため、各学部同窓会報への広報パンフレット同封
- ・企業からの寄附金募集のため、専任ファンドレイザーによる企業訪問の実施

また、新設した「緊急学生経済支援事業」の取組においては、約 2,800 万円の寄附があり、1,071 名の学生に、総額約 3,200 万円の支援を行った。

以上の取組の結果、令和 2 年度は、厳しい経済状況下にもかかわらず、「緊急学生経済支援事業」を含めて、令和元年度の 18,986,543 円を大幅に上回る 40,081,856 円の寄附実績をあげた。

○外部資金獲得に向けた取組の推進【関連年度計画 055】

・科研費採択件数向上のための取組

(全体的な状況 P5「科研費獲得支援、次代研究プロジェクト支援」を参照)

・政府等からの大型競争的資金及び民間資金獲得に向けた取組

* 研究推進に係る事務組織の組織改編の実施

令和 2 年 4 月 1 日付で、「大型研究プロジェクトによる産学官連携強化のための企画及び立案に関すること」等の業務を司る「大型研究推進課」を研究推進部に新設した。同課の事務的支援に基づく新規採択事業の実績として、本学を幹事機関とする「小規模循環型リビングイノベーション共創拠点」により、JST 共創の場形成支援プログラム(育成型)の採択を受けた。(関連記載として p.6「産学官連携拠点を核とした社会課題解決のための研究開発の推進」を参照)

* 企業と「組織」対「組織」の大型共同研究を推進するための取組

令和 2 年 10 月 1 日付で共同研究取扱規程を改定し、「企業との人的・物理リソースの共有」(企業に教員人件費を請求できる制度)を可能とした。また、来年度

の本格的活動を見据え、「教員の研究時間の確保」(バイアウト制度等)、「企業との人的・物的リソースの共有」(企業に教員人件費を請求できる制度等)、「研究コンプライアンスの強化」(組織としての利益相反の導入、個人としての利益相反に係る自己申告システムの導入)のための制度設計を開始した。

* 企業との協力関係の深化・拡大に向けた取組

大型研究推進課は、「共創研究クラスターの事務に関する」業務も司ることとなっており、企業と大学により学内に共同設置する「共創研究所」の立上げに注力できる組織体制となった。制度の周知、設置に向けた交渉等を企業に実施し、具体的なプロジェクト組成に向けて各種調整を行った結果、一社と共創研究所設置に向けて、具体的な研究開発課題等について検討を進めている。

* 寄附金等の民間資金を拡充する取組

医学部(小児医学教室)が研究を進める次世代がん治療法である「CAR-T 細胞療法」の開発支援を目的として、クラウドファンディングの実施を開始した。今後、3 年間で計 3 回の募集を行う予定であり、第 1 回目(募集期間:令和 2 年 12 月 7 日～令和 3 年 12 月 31 日)の実施成果として、令和 3 年 3 月 31 日時点で、合計 13,228 千円(84 件)の寄附収入があった。(関連記載:p.5「次世代がん治療法の研究開発推進」を参照)

○附属病院における増収策及び経費節減策の実施【関連年度計画 057, 059】

(全体的な状況 P9「増収及び経費節減に向けた取組」を参照)

○附属病院における施設設備予防保全の検討【関連年度計画 059】

施設設備の維持管理費については、医療安全の担保に直接影響し、また、対応する専門業者が少ないこともあり、価格競争が進まないこと、施設の老朽化の進行に伴い、維持コストが増大する傾向にあることを受け、これまでの事後保全の考え方から、予防保全の考え方に切り替えることとした。故障による想定外の経費の発生や、診療への影響を最小限にすることを目的として、分析・検討を行い、ロードマップと、令和 2 年度のマスタープランを作成し、維持コストの平準化を開始した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	【23】 透明性のある自己点検・評価を実施し、大学運営の不断の改善につなげる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【23-1】 第2期中期目標期間を通じて取り組んだ評価のスキームに基づき計画的かつ継続的な評価を実施し、平成31年度に外部評価を含む自己点検評価を行うとともに、平成32年度に機関別認証評価を受審する。	【062】 国立大学法人評価による第3期中期目標期間4年目終了時評価を受審するとともに、大学機関別認証評価を受審する。	Ⅲ
【23-2】 評価業務の効率化を図るため、平成31年度までに学内情報の収集及びその活用方法に関する仕組みを構築する。	【063】 IR室のもとで、学内情報の収集及び活用を継続する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	【24】 社会の発展につなげるため、大学の諸活動をわかりやすく積極的に情報発信する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【24-1】 大学広報に関する情報発信の一本化等新しい方策を検討するとともに、特色ある教育、先進的研究、地域貢献活動等のコンテンツを充実させ社会への発信を行い、また学内広報もより強化する。	<p>【064】 社会への発信及び学内広報のため、学長・執行部の示す「信州大学長期ビジョン-VISION2030-」及び「PLAN the N・E・X・T2019-2021」の各種活動状況を様々な方法により積極的に広報媒体に取り上げる。</p> <p>各種広報コンテンツの充実に向け、引き続き、本学の特色や方向性を踏まえたコンテンツ及び本学の先端研究のコンテンツの企画・制作を行う。WEB コンテンツに関しては、平成 30 年 4 月に行った本学公式 WEB サイトリニューアル後の閲覧状況の検証を行う。</p>	III
【24-2】 附属図書館における学修環境・機能を充実させ、学術情報を提供・発信する。	<p>【065】 「附属図書館の機能充実」のため、①キャンパスマスタープラン(2018)に基づき、各学部図書館の機能強化に向けた、施設・設備面での機能向上にかかる検討及び実施、②サービス向上に向けたアンケート調査の実施によるニーズの把握、③長野県内外の文化機関等との連携を強化するための情報交換・共同イベントを行う。</p>	III
	<p>【066】 本学の「学術情報基盤の最適化」の観点から、蔵書構成を本学の教育研究の目標に沿って最適化するとともに、情報を発信して学内のみならず地域の利用に供する。また、保存空間を確保し、全体の利便性を高める。</p>	III
	<p>【067】 本学の「学術情報の提供・発信の強化」のため、①本学の研究成果のうち全部局の本学研究者が作成した科学研究費助成事業の報告書等を機関リポジトリ(SOAR-IR)へ掲載する。</p> <p>更に、②本学の研究成果をよりオープンにするための方針を具体化すること、③大学史資料センターの設立から3年間の活動を総括した結果を踏まえ、体制を整備し、新たな事業に着手する。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

◆ 評価の充実

○大学機関別認証評価の受審【関連年度計画 062】

大学機関別認証評価の書面調査を受審するために必要である自己評価書を作成し、令和2年8月末日までに(独)大学改革支援・学位授与機構へ提出した。また、12月17日に大学機関別認証評価委員会評価部会による訪問調査をオンラインにより受審した。令和3年3月には評価結果が確定し、「教育研究等の総合的な状況は、(独)大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準に適合している」とされ、また「大学評価基準を構成する27の基準をすべて満たしている」とされた。同評価を受審する過程で得られた助言等を踏まえ、点検評価委員会を中核としたPDCAサイクルを一層推進していくこととした。

○点検評価委員会を中心とした内部質保証体制【関連年度計画 062】

国立大学法人信州大学点検評価規程及び「信州大学内部質保証に関する申合せ」に基づき、令和2年度には各学部・全学教育機構・各研究科における卒業時(修了時)アンケートの取組の状況、同アンケート結果の改善への活用の状況を点検評価委員会において確認した。回答率や活用状況について部局間で差があることが確認されたため、委員会として改善に向けた計画の策定を教務担当理事へ依頼することとした。

○IR室による指標の分析【関連年度計画 063】

大学経営に関する参考として、令和2年度及び3年度予算における本学の成果を中心とする実績状況に基づく配分(共通指標)の状況及び各学部の教員の教育研究活動の成果が評価に反映される主な指標について、学系別に分析した状況を役員部局長会に報告するとともに各部局への説明を行った。

◆ 情報公開、情報発信

○広報活動の充実【関連年度計画 064】

情報の一本化に係る取組として、以下のとおり実施した。

- ・入試広報動画チャンネル「WEBオープンキャンパス」の新設
令和2年度の入試広報は、コロナ禍でオープンキャンパスが実施できないことから、WEBを活用した動画掲載ページ「WEBオープンキャンパス」を新規に作成し、各学部・学科・コース毎の教育プログラムを紹介した動画約60件のYouTube動画を公開した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策ページリニューアル
令和2年1月から運用中の新型コロナウイルス感染症対策ページをリニューアルし、随時、大学の方針・対策・学内の状況等を発信し情報を公開するとともに、関係省庁及び関係機関の情報へリンクすることにより、関係者がより多くの関連情報を収集しやすくなった。

- ・新型コロナウイルス緊急学生経済支援ページの新設
新型コロナウイルス感染症により影響を受けた学生に対して、1人あたり3万円、延べ1,000名規模の経済支援の実施が決定されたことから、本学独自の「知の森基金」を活用した寄附を呼び掛けるためにWEBページを新設して寄附ページへの誘導を行った。
- ・クラウドファンディングページの新設
本学で初めて自然科学系研究のクラウドファンディングが実施されることになったため、大学WEBサイトの訪問者をクラウドファンディング企業や当該部署のページに誘導するためのゲートウェイとなるページを新規作成した。その後、教育学系、医学系のクラウドファンディングが実施され、1,500万円の寄附収入を得た。
- ・英語版WEBサイトのリニューアル
サイト訪問者が必要な情報に辿り着きやすくするナビゲーション、使いやすいユーザーインターフェイスの再構築を行った。これにより公開後1カ月のページビュー数は前年度を2.74%上回る11,703ページビューとなった。さらに、必要な情報に辿り着きやすくするナビゲーションを構築したことで、トップページからの離脱率が7.66%減少した。また、サスティナビリティページは内容を充実させたことにより滞在時間が43秒延長し、1分35秒となった。併せて、管理画面等の機能も再構築した結果、効率的に記事を掲載することができるようになり、トピックス記事の更新頻度を向上させられるようになった。

○長野県内の文化機関等との連携強化【関連年度計画 065】

コロナ禍にあって、新しい「知のインフラ」のあり方を考えていくためのメッセージ「過去・現在を未来へと架橋する『知のインフラ』を考えていくために」を信州大学附属図書館長、長野県立歴史館長、長野県信濃美術館長、県立長野図書館長、前県立長野図書館長の連名で発信した。また、信州における価値ある地域資源の共有化を図り、新たな知識化・発信を通して、地域住民の学びを豊かにし、地域創生につなげていく方策について語り合う場として、県立長野図書館、長野県立歴史館、長野県信濃美術館、信州大学附属図書館が主催し、「信州 知の連携フォーラム」(第4回)を開催した。「わがまち・わが館お宝情報発信術：信州ナレッジスクエアの育て方」をテーマとし、約90名の参加者があった。

○大学史資料センターの活動【関連年度計画 067】

令和元年度に大学史資料センター検討部会で決定した方針に基づき、自校史教育を展開し、学習管理システム eALPS の新入生図書館利用ガイダンスのページに「信州大学の歴史」に関するコンテンツを作成し公開した。また、新たな事業としてデジタルアーカイブの作成に着手した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【25】 安全・安心な教育研究活動を支えるサステイナブルキャンパスの形成を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【25-1】 平成25年度策定のキャンパスマスタープラン(2013)を元に、安全・安心な教育研究環境の基盤を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、施設の耐震対策並びに老朽改善・バリアフリー化(身障者用エレベーター、多目的トイレ、スロープ等の設置)を行う。また、平成29年度中に次期キャンパスマスタープランを策定し、国の財政措置の状況を踏まえ、引き続き施設整備を行い、耐震対策については完了させる。	【068】 キャンパスマスタープランや施設パトロールの結果を踏まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。	Ⅲ
【25-2】 サステイナブルキャンパスを形成するために、国の財政措置の状況を踏まえ、省エネルギーに配慮した施設整備(建物の断熱化、高効率型変圧器、省エネ型照明器具及び空調機器の設置等)を行い、省エネ活動及び環境マネジメント活動等の環境負荷低減活動を行う。 また、地域との共生を推進するために、国の財政措置の状況を踏まえ、多様な利用者が交流できる公共性のある空間及び災害時において地域の防災拠点としての役割を果たすための整備を行う。	【069】 キャンパスマスタープランを踏まえ、省エネルギーに配慮した施設の整備及び地域の防災拠点としてキャンパスの整備を実施する。	Ⅲ
	【070】 環境マネジメントシステムに基づいた環境負荷低減活動を実施する。	Ⅲ
【25-3】 グローバル人材の育成やイノベーション創出等の大学の機能強化に対応した施設整備を推進するため、国の財政措置の状況を踏まえ、老朽施設のリノベーション、学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備、並びに平成29年度中に包括先進医療棟を建設する等附属病院の機能強化を行う。	【071】 施設のリノベーションを行うとともに、キャンパスマスタープランを踏まえ、学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備を実施する。	Ⅲ
	【072】 附属病院の機能強化を図るため、医学部附属病院病棟改修の5年計画を開始し、その1年目として実施設計を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 【26】 学生・教職員が健康で安全・安心に活動するキャンパス環境を醸成する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【26-1】 安全管理及び健康管理体制を整備するとともに、安全衛生教育やその他の施策を実施する。	【073】 構内全面禁煙の実施に伴い、引き続き啓発活動及び巡視等を行い、問題が生じた場合は対策を講じて禁煙を維持する。	Ⅲ
	【074】 現行の就業・就学環境について、職場巡視等による点検を引き続き行い、改善を要する場合は対応を検討のうえ実施し、その結果を確認する。	Ⅲ
	【075】 教職員及び学生に対する健康・メンタルヘルス体制、学生への安全教育体制を維持するとともに、問題が生じた場合は検討のうえ改善策を講じる。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	【27】 研究活動上の不正行為の防止等をはじめとする、法令遵守（コンプライアンス）の徹底を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【27-1】 経理の適正化、情報セキュリティ、研究者倫理保持（研究活動における不正行為及び研究費の不正使用の防止）等に係る責任意識の昂揚を図るため、研修等の施策を実施する。	【076】 法令遵守に関する意識啓発を研修等により実施する。 学長の下に「コンプライアンス統括会議」を設置し、コンプライアンスの推進に係る重要な方針や、コンプライアンスの推進のための啓発及び教育・研修について協議する。	Ⅲ
【27-2】 大学の教育・研究・社会貢献及びキャンパスの安全・安心に寄与する情報基盤を整備するとともに、情報システムのリスクに対応する情報セキュリティの管理（管理システムの強化、教職員・学生への情報教育）を行う。	【077】 引き続き、ICカードを利用した学生の見守りの充実を進めるとともに、現状のルールの見直しを行い、クラウド(学内クラウドを含む)を活用したより効率的な業務システムを構築する。	Ⅲ
	【078】 引き続き、不正なネットワーク利用の防止とウィルス対策を目的とした、利用時に認証を必要とする学内ネットワークへの移行を実施計画に沿って行う。	Ⅲ
	【079】 セキュリティ上問題があるソフトウェアがインストールされているPCや、ウィルスチェックソフトが導入されていないPCの管理を引き続き実施する。	Ⅲ
	【080】 教職員を対象とした情報システムの運用に関する教育カリキュラムを実施するとともに、セキュリティに関する基本的な事項の周知を図るための模擬訓練やセキュリティチェックシートによる調査を継続的に実施する。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等**◆ 環境・施設マネジメントに関する取組****○省エネルギー化, 地域・社会と共生するキャンパスの整備【関連年度計画 069】**

平成 29 年度に制定したキャンパスマスタープランを踏まえ, 省エネルギー化と地域・社会と共生するキャンパスの整備を推進した。

・省エネルギー化

- ・工学部空調設備改修
- ・繊維学部機能機械学棟空調設備改修
- ・理学部講義棟空調設備更新
- ・農学部 D 棟機能改修に伴う空調設備更新及び照明の LED 化
- ・教育学部附属松本小学校普通教室棟及び特別教室棟機能改修に伴う照明の LED 化
- ・教育学部図書館機能改修に伴う空調設備更新及び照明の LED 化
- ・理学部生物学科棟, 医学部図書館の照明 LED 化

・地域・社会と共生するキャンパスの整備

地域の防災拠点としてのキャンパス整備の一環として, 松本キャンパスにおいて新たに立体駐車場を導入することとし, 従前, 駐車スペースの代替として使用していた第 2 運動場を緑地化し, 災害時の避難場所として整備することとした。

○環境教育の取組【関連年度計画 070】

昨年度に引き続き, 全学横断特別教育プログラム「環境マインド実践人材養成コース」の Web サイトにおいて情報提供を行い, 新たな取組としてコース用オリジナルテキストを作成した。

○施設改修による研究・教育環境の整備【関連年度計画 071】

キャンパスマスタープランを踏まえ, 以下の整備を実施した。

- ・農学部 D 棟機能改修を実施し, 全学プロジェクトスペースを整備したことにより, 研究スペースを確保し, 研究環境を向上した。
- ・教育学部附属松本小学校普通教室棟及び特別教室棟の改修により, 幼小中一貫教育の場となるスペースを確保し, 教育環境を向上した。

◆ 安全・健康管理に関する取組**○学生の受動喫煙防止対策【関連年度計画 073】**

学生の学外での受動喫煙防止対策について, 職業安定法施行規則第 4 条の 2 の 9 号の改正に伴い, 学生アルバイトの斡旋時, 雇用者からの求人情報に「アルバイト中に受動喫煙に曝される事の有無」を記載するよう, 信州大学生生活協同組合に対して依頼を行い, 実施されている。

○新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組【関連年度計画 075】

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組として, 以下のとおり五つの措置を講じた。

①感染者, 感染を疑われる症状を呈する者, 海外からの帰国者・渡航者, 濃厚接触者を前例把握し, 必要な感染蔓延予防措置を講じた。

この措置は令和 2 年 2 月から継続実施し, 令和 3 年 1 月からは, 学生を対象として, 「感染症等報告システム」を構築し, 風邪症状等を呈した場合の報告を Web 上の学内ポータルサイトから簡便に行えるようにした。これにより, 従来以上に精緻な学生からの情報把握が可能となった。

②防護具, 消毒薬を確保し, 必要部署に供給するとともに, 適切な使用について情報提供を行った。

③集団感染のリスクの高い学生寮, 課外活動における感染蔓延を防止する措置を講じた。

・課外活動における感染蔓延の防止

令和 2 年 5 月に「新型コロナウイルス感染対策の教育教材」を総合健康安全センター長が作成し, 学務部学生支援課の協力を得て, 学生への周知を行った。その後, 「信州大学の関係する団体の活動及び大学施設を利用する活動に関する感染拡大防止対策の指針」令和 2 年 5 月 18 日 (令和 2 年 8 月 28 日, 令和 2 年 9 月 10 日変更, 令和 3 年 3 月 1 日変更)に基づき, 蔓延防止措置を実施している。

・学生寮における感染まん延の防止

松本キャンパスこまくさ寮では, 居住している部屋, 浴室の更衣室, トイレ, ドアノブ, 手すり等の環境消毒, 食事, 入浴に伴う人数, 時間制限を徹底する「寮内での感染蔓延を防ぐ対応」を取るべく, 医学部附属病院感染制御室長と総合健康安全センター長による, 寮生にむけた勉強会を実施した。

各学部より視察要請があった寮に関しては, 総合健康安全センター長が対策実施状況を視察, 改善指導を実施した。

④寮生に感染疑い例や濃厚接触者が生じた際には, 学務部学生支援課の協力を得て, 大学職員宿舎の空室へ移動させ, 寮内での感染蔓延を防ぐ措置を講じた。

⑤長野県 (健康福祉部保健・疾病対策課, 各地保健所), 長野市保健所と各キャンパス保健室, 総合健康安全センター長が情報交換を行い, 感染者の行動調査, 濃厚接触者の特定に協力し, 学内での感染蔓延を最小限に抑えることに努めた。

◆ 法令遵守違反の未然防止に向けた取組**○コンプライアンス統括会議の設置【関連年度計画 076】**

令和 2 年 4 月 1 日付で「国立大学法人信州大学コンプライアンス統括会議」を設置し, 同年 5 月 20 日に開催した第 1 回コンプライアンス統括会議において, コンプライアンスの推進に係る重要な方針や, 本学において実施予定の教育・研修について協議した。

○研究不正防止のための取組

- ・令和 2 年度研究不正行為防止計画及び令和 2 年度研究費不正使用防止計画を 6

月 17 日付で各部局に通知し、実施を依頼した。また、本計画の実績報告を令和 3 年 2 月に依頼し、報告内容を分析した。

- ・令和元年度に実施した「研究活動及び研究費等の執行に関する教職員の理解度調査」の分析結果の概要を第 204 回教育研究評議会（令和 2 年 6 月 17 日開催）に報告するとともに、各部局には詳細な分析結果を令和 2 年 7 月 1 日に通知し、理解の不足している項目を中心に部局における研究倫理教育及びコンプライアンス教育に活用することを依頼した。
- ・「研究活動及び研究費等の執行に関する教職員の理解度調査」を実施（令和 3 年 1 月 20 日～2 月 26 日）し、令和 3 年度の研究倫理教育及びコンプライアンス教育に活用するため、回答内容を分析した。
- ・e-Learning 教材（APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN））を利用した研究倫理教育を全部局の研究に従事している教職員及び大学院生を対象に実施した。
- ・不正行為防止計画推進室及び不正使用防止計画推進室（研究推進部）が主体となり、各部局の教授会等の際に研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する研修を以下のとおり実施した。

研修等	日程	対象者
e-Learning 教材（APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN））を利用した研究倫理教育	R02. 04. 01～ R03. 03. 31	研究に従事している教職員及び大学院生
研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する研修（人文学部）	R02. 12. 15	〃
〃（教育学部）	R03. 02. 10	〃
〃（経法学部）	R02. 07. 08	〃
〃（工学部）	R02. 09. 07	〃
〃（全学教育機構）	R02. 09. 29	〃

- ・「研究不正の防止に向けた取り組みについて」と題して、他大学等で発生した研究活動における不正行為及び研究費の不正使用事案や本学における不正防止の各種取組を、8 月を除く各月の教育研究評議会で紹介した。また、各部局では教育研究評議会の資料や部局が独自に作成した資料により研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施した。

○安全保障輸出管理に関する取組【関連年度計画 076】

- ・安全保障輸出管理の概要、本学が行う輸出管理について、コンプライアンス推進セミナーに参画して、講義を実施した。
- ・輸出監理室が主体となり、安全保障輸出管理の基礎的知識の習得及び本学における管理実務について、安全保障輸出管理研修会を実施した。
- ・e-Learning 教材（APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN））を利用した安全保障輸出管理教育を全部局の研究に従事している教職員、大学院生及び安全保障輸出管理担当者を対象に実施した。

【安全保障輸出管理に関する研修等】

研修等	日程	対象者
コンプライアンス推進セミナー（信州大学の安全保障輸出管理について）	R02. 12. 08	教職員
安全保障輸出管理研修会	R02. 3. 30	各部局の統括付マネージャー及び安全保障輸出管理業務担当者
e-Learning 教材（APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN））を利用した安全保障輸出管理教育	R02. 04. 01～ R03. 03. 31	研究に従事している教職員、大学院生及び安全保障輸出管理担当者

- ・本学の安全保障輸出管理の Web サイトに掲載している安全保障輸出管理ハンドブック（第 7 版）について、利便性の向上を図るため、デジタル版に加え、PDF ファイル形式にて追加掲載し、学内教職員等に啓発を図った。
- ・新任教職員研修の e-Learning コンテンツとして作成した「信州大学の安全保障輸出管理について」の動画及び資料について、本学の安全保障輸出管理の Web サイトに掲載し、学内教職員等に啓発を図った。

◆ 情報セキュリティに関する取組

○情報セキュリティ向上のための取組【関連年度計画 076, 078】

- ・令和 2 年 9 月に実施した情報基盤システム更新により、各教職員が管理する情報機器の物理アドレスを各自が登録することにより、ネットワーク認証ができる仕組み（mac アドレス認証）を導入した。また、新たな認証方式（Shibboleth 認証）が導入され、随時各連携システムの移行を実施している。
- ・平成 29 年度にクロスアポイントメント制度により採用したセキュリティの専門家の教員から、学内に存在するインシデント発生リスクのある事案について助言を受けた。
- ・情報セキュリティに関する理解の向上を目的とした研修等を以下のとおり実施した。また、職員向け情報セキュリティ講演会を開催した際に、令和 2 年度に新たに作成した e-Learning 教材やセキュリティチェックシートの実施を参加者の教職員に依頼した。その後、全教職員に対して同様の依頼を行った。

研修等	日程	対象者
教職員のための情報倫理とセキュリティ(e-learning)	R02. 04～ R03. 03	事務系職員 その他教職員
情報セキュリティ講習(e-learning) セクション1『イントロダクション』 セクション2『テレワークのリスク』 セクション3『フィッシング』 セクション4『公開サーバのセキュリティ対策』 セクション5『情報セキュリティチェックシート』	R02. 11～ R03. 03	教職員・公開サーバ管理者
職員向け情報セキュリティ講演会	年度内多 数開催	教職員

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3,427,987千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 3,427,987千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	借入実績なし。

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・蓼科高原研究所の土地及び建物（長野県茅野市北山字南山栗平ヨリ三室大萱迄 4035 番地 1139 外 1 筆 3,475 m ² ）を譲渡する。 ・松本キャンパスの土地の一部（長野県松本市旭 3 丁目 696 番 1 233.65 m ² ）を譲渡する。 ・蟻ヶ崎東舎の土地（長野県松本市蟻ヶ崎 2 丁目 341 番地 666.16 m ² ）を譲渡する。 ・桐舎の土地（長野県松本市桐 1 丁目 1-8 629.55 m ² ）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 ・蓼科高原研究所の土地及び建物（長野県茅野市北山字南山栗平ヨリ三室大萱迄 4035 番地 1139 外 1 筆 3,475 m ² ）を譲渡する。 ・桐舎の土地（長野県松本市桐 1 丁目 1-8 629.55 m ² ）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 譲渡実績なし。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。 	<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。 	<p>「令和元事業年度における剰余金の使途の承認申請書」（令和2年7月20日付信大財第1019号）は、令和2年9月14日付2文科高第520号にて承認された。また、今まで承認された剰余金の一部について、施設維持等管理事業、附属病院医療機器更新事業に使用した。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(上田)講堂耐震改修 ・(医病)包括先進医療棟 ・小規模改修 	総額 6,157	施設整備費補助金 (638) 長期借入金(独)大学改革支援・学位授与機構 (5,081) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (438)	<ul style="list-style-type: none"> ・(伊那)総合研究棟改修(農学系) ・(長野(教育))図書館改修 ・(松本(附小))校舎改修 ・(松本)ライフライン再生(給排水設備) ・(上田他)ライフライン再生(給排水設備) ・(医病)病棟改修 ・(医病)ライフライン再生(自家発電設備) ・営繕事業 	総額 2,145	施設整備費補助金 (1,749) 長期借入金(独)大学改革支援・学位授与機構 (178) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (48) 大学運営資金 (170)	<ul style="list-style-type: none"> ・(伊那)総合研究棟改修(農学系) ・(長野(教育))図書館改修 ・(松本(附小))校舎改修 ・(松本)ライフライン再生(給排水設備) ・(松本)長寿命化促進事業 ・(上田他)ライフライン再生(給排水設備) ・(医病)病棟改修 ・(医病)ライフライン再生(自家発電設備) ・(松本)附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 ・営繕事業 	総額 1,862	施設整備費補助金 (1,478) 長期借入金(独)大学改革支援・学位授与機構 (154) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (60) 大学運営資金 (170)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

(伊那)総合研究棟改修(農学系), (上田他)ライフライン再生(給排水設備), (長野(教育))図書館改修, (松本(附小))校舎改修, (松本)長寿命化促進事業は, 施設整備費補助金を財源として, 年度計画どおり事業を完了した。また, (松本)ライフライン再生(給排水設備), (松本)附属病院多用途型トリアージスペース整備事業は繰越事業であり, 計画どおり事業を進めている。

(医病)病棟改修は, 施設整備費補助金及び長期借入金を財源とした繰越事業であり計画どおり事業を進めている。

(医病)ライフライン再生(自家発電設備)は, 施設整備費補助金及び長期借入金を財源として, 年度計画どおりに事業を完了した。

営繕事業は, (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び大学運営資金を財源として, 年度計画どおりに事業を完了した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績																																				
<p>(1) 教職員の雇用方針 特別招へい教授制度を引き続き活用し、外国人研究者を積極的に登用する。また、テニユアトラック制度等を維持・活用し、若手研究者を登用する。</p>	<p>(1) 教職員の雇用方針 外国人研究者を積極的に登用するとともに、若手研究者を継続して確保する。</p>	<p>(1) 教職員の雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別招へい教授制度を活用して、外国人研究者を継続して招へいし、以下の表のとおりとなる予定であった。新型コロナウイルスの影響により、招へい自体はできなかったものの、活動内容を在宅での研究やオンライン講演等に切り換え、実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">H28</th> <th colspan="2">H29</th> <th colspan="2">H30</th> <th colspan="2">H31</th> <th colspan="2">R02</th> </tr> <tr> <th>特別招へい</th> <th>ユニット招へい</th> <th>特別招へい</th> <th>ユニット招へい</th> <th>特別招へい</th> <th>ユニット招へい</th> <th>特別招へい</th> <th>ユニット招へい</th> <th>特別招へい</th> <th>ユニット招へい</th> <th>特別招へい</th> <th>ユニット招へい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16名</td> <td>8名</td> <td>24名</td> <td>7名</td> <td>26名</td> <td>14名</td> <td>26名</td> <td>10名</td> <td>15名</td> <td>2名</td> <td>(当初予定) 20名※</td> <td>(当初予定) 1名※</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※新型コロナウイルスの影響により招へい不可</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学改革強化推進補助金（平成29年度終了）で登用した若手研究者のうち6名の承継教員化を行った。 教員人件費ポイント制により毎年1%のポイントを削減することで人件費削減を行ってきたが、若手研究者を確保すること等を目的として、令和2年度からポイント削減を据え置き、教員人件費を確保した上で、助教等の若手研究者54名を採用した。 	H27		H28		H29		H30		H31		R02		特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい	16名	8名	24名	7名	26名	14名	26名	10名	15名	2名	(当初予定) 20名※	(当初予定) 1名※
H27		H28		H29		H30		H31		R02																												
特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい																											
16名	8名	24名	7名	26名	14名	26名	10名	15名	2名	(当初予定) 20名※	(当初予定) 1名※																											
<p>(2) 人材育成方針 1) 教員の教育・研究・診療能力の一層の向上と、職員の事務・技術能力の一層の向上を目指すとともに、上位職への昇進に応じて、経営企画能力の身に付いた教職員を育成する。 2) 女性教職員の増員を図り、在職比率を高めるとともに、女性教職員の人材育成を進める。</p>	<p>(2) 人材育成方針 1) 事務職員の人材育成に関する制度、研修等をさらに改善して実施する。また、技術職員については、技術能力の向上を目指す研修を実施する。 2) 教員については「教員人材育成プラン」を踏まえて経営企画能力を高める研修を実施する。 3) 女性教職員の在職比率を向上させ、また、女性教職員の管理職比率を10%以上とする。</p>	<p>(2) 人材育成方針</p> <p>1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務職員の人材育成に関する制度、研修等の改善及び実施（業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 p. 21 を参照） ○技術職員の技術能力向上に向けた研修の実施 教育研究系技術職員研修を e-Learning システムを活用して行った。技術発表動画の掲載や意見交換等、各部署の教育研究系技術職員が合同で実施した。 <p>【事務職員等に係る研修実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>実施日</th> <th>対象者</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任教職員研修</td> <td>令和2年4月6日～6月30日</td> <td>平成31年4月2日から令和2年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された教職員</td> <td>83名</td> </tr> <tr> <td>オンライン英会話研修</td> <td>令和2年8月1日～12月31日</td> <td>事務系職員</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>オンライン英語自学自習プログラム（ALC Net Academy）研修</td> <td>令和2年4月～令和3年3月</td> <td>教職員</td> <td>78名</td> </tr> <tr> <td>放送大学授業受講研修</td> <td>第1学期（令和2年4月</td> <td>教職員</td> <td>14名</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	実施日	対象者	参加者	新任教職員研修	令和2年4月6日～6月30日	平成31年4月2日から令和2年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された教職員	83名	オンライン英会話研修	令和2年8月1日～12月31日	事務系職員	20名	オンライン英語自学自習プログラム（ALC Net Academy）研修	令和2年4月～令和3年3月	教職員	78名	放送大学授業受講研修	第1学期（令和2年4月	教職員	14名																
研修名	実施日	対象者	参加者																																			
新任教職員研修	令和2年4月6日～6月30日	平成31年4月2日から令和2年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された教職員	83名																																			
オンライン英会話研修	令和2年8月1日～12月31日	事務系職員	20名																																			
オンライン英語自学自習プログラム（ALC Net Academy）研修	令和2年4月～令和3年3月	教職員	78名																																			
放送大学授業受講研修	第1学期（令和2年4月	教職員	14名																																			

		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>～令和2年9月) 第2学期(令和2年10月～令和3年3月)</td> <td></td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>教育研究系技術職員研修</td> <td>令和2年12月1日～12月25日</td> <td>教育研究系技術職員</td> <td>53名</td> </tr> <tr> <td>新任職員フォローアップ研修</td> <td>令和3年1月27日～2月19日</td> <td>平成31年4月2日から令和2年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された職員</td> <td>23名</td> </tr> <tr> <td>男女共同参画推進研修</td> <td>令和3年3月8日～3月26日</td> <td>副課長級以上の職員</td> <td>44名</td> </tr> <tr> <td>2年目研修</td> <td>令和2年12月21日～2月12日</td> <td>平成31年4月2日から令和2年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された職員のうち、一般職基本給表適用職員</td> <td>22名</td> </tr> </table>		～令和2年9月) 第2学期(令和2年10月～令和3年3月)		14名	教育研究系技術職員研修	令和2年12月1日～12月25日	教育研究系技術職員	53名	新任職員フォローアップ研修	令和3年1月27日～2月19日	平成31年4月2日から令和2年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された職員	23名	男女共同参画推進研修	令和3年3月8日～3月26日	副課長級以上の職員	44名	2年目研修	令和2年12月21日～2月12日	平成31年4月2日から令和2年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された職員のうち、一般職基本給表適用職員	22名
	～令和2年9月) 第2学期(令和2年10月～令和3年3月)		14名																			
教育研究系技術職員研修	令和2年12月1日～12月25日	教育研究系技術職員	53名																			
新任職員フォローアップ研修	令和3年1月27日～2月19日	平成31年4月2日から令和2年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された職員	23名																			
男女共同参画推進研修	令和3年3月8日～3月26日	副課長級以上の職員	44名																			
2年目研修	令和2年12月21日～2月12日	平成31年4月2日から令和2年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された職員のうち、一般職基本給表適用職員	22名																			
		<p>2)</p> <p>○教員の経営企画能力向上に向けた研修の実施 (業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等. 21 を参照)</p> <p>3)</p> <p>○女性教職員の在職比率・管理職比率向上に向けた取組 教員については、採用する常勤教員に占める女性教員の割合を20%以上とすることを基本として策定した、第3期中期目標期間における各学部の女性教員増員目標数(平成29年3月16日開催の男女共同参画推進委員会承認)を踏まえて採用人事を行った。その結果、女性教職員の在職比率は、平成28年度42.4%(5月1日現在)から令和2年度45.7%(5月1日現在)まで増加している。 また、教職員における管理職の女性比率については、女性管理職の退職等により、9.7%(令和2年5月1日時点)となっているが、女性管理職の育成に係る研修(男女共同参画推進研修)をオンデマンド配信により実施し、人材の育成に努めた。その結果、令和3年4月1日現在の女性教職員の管理職比率は、11.2%となる予定である。</p>																				
<p>(3) 年俸制 第2期中期目標期間中に導入した年俸制(業績評価結果を給与額に反映させる給与制度)を適用する教員の割合を高める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 134,188 百</p>	<p>(3) 年俸制 新規採用者及び在職者に適用することにより、年俸制適用教員について90名程度を確保・維持するとともに、さらに増加を図る。</p> <p>(参考1) 令和2年度の常勤職員数 2,230 人</p>	<p>(3) 年俸制 ○年俸制適用教員の確保・維持 (業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 p. 22 を参照)</p>																				

万円（退職手当は除く）	また、任期付職員数の見込みを458人とする。 （参考2）令和2年度の人件費総額見込み 25,177百万円（退職手当は除く。）	
-------------	---	--

○ 別表 1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人文学部			
人文学科	630	706	112.0
教育学部			
学校教育教員養成課程	960	1,020	106.2
経法学部			
応用経済学科	430	458	106.5
総合法律学科	350	339	96.8
理学部			
数学科	218	225	103.2
理学科	610	634	103.9
医学部			
医学科	720	755	104.8
保健学科	606	599	98.8
工学部			
物質化学科	388	411	105.9
電子情報システム工学科	694	732	105.4
水環境・土木工学科	246	257	104.4
機械システム工学科	408	432	105.8
建築学科	244	259	106.1
農学部			
農学生命科学科	692	708	102.3
繊維学部			
先進繊維・感性工学科	264	272	103.0
機械・ロボット学科	244	282	115.5
化学・材料学科	428	463	108.1
応用生物科学科	204	218	106.8
学士課程 計	8,336	8,770	105.2

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
総合人文社会科学研究科			
総合人文社会科学専攻	36	29	80.5
人文科学研究科(改組前組織)			
地域文化専攻(改組前組織)	5	2	40.0
言語文化専攻(改組前組織)	5	4	80.0
教育学研究科(改組前組織)			
学校教育専攻(改組前組織)	20	24	120.0
経済・社会政策科学研究科(改組前組織)			
経済・社会政策科学専攻(改組前組織)	6	10	166.6
イノベーション・マネジメント専攻(改組前組織)	10	16	160.0
医学系研究科			
医科学専攻	24	16	66.6
保健学専攻	28	42	150.0
総合理工学研究科			
理学専攻	150	133	88.6
工学専攻	480	589	122.7
繊維学専攻	320	372	116.2
農学専攻	130	113	86.9
生命医工学専攻	70	81	115.7
修士課程(博士前期課程) 計	1,284	1,431	111.4
医学系研究科(改組前組織)			
医学系専攻(改組前組織)	40	64	160.0
疾患予防医科学系専攻(改組前組織)	8	10	125.0
総合医理工学研究科			
医学系専攻	144	141	97.9
総合理工学専攻	114	118	103.5
生命医工学専攻	45	54	120.0
博士課程(博士後期課程) 計	351	387	110.2
教育学研究科			
高度教職実践専攻	50	52	104.0

専門職学位課程 計	50	52	104.0
附属長野小学校 (学級数 12)	420	443	105.4
附属松本小学校 (学級数 12)	420	428	101.9
附属長野中学校 (学級数 15)	600	602	100.3
附属松本中学校 (学級数 12)	480	470	97.9
附属特別支援学校 (学級数 9)	60	50	83.3
附属幼稚園 (学級数 4)	90	89	98.8
附属学校 計	2,070	2,082	100.5